

第3期西東京市地域福祉計画(計画期間:平成26年度～平成30年度)進捗状況調査票

<①評価の基準> 「○」=実施できた 「△」=一部実施できた 「▲」=実施したが、事業目的を達成できなかった 「×」=実施できなかった 「―」=該当事業なし or 当該年度の事業予定なし
 <②貢献度の基準> 施策の方向(1)レベルについて 「○」=貢献できた 「△」=一部貢献できた 「×」=貢献できなかった 「―」=該当事業なし or 当該年度の事業予定なし

施策	施策番号	取組内容	3期頁	所管課	平成28年度					平成29年度		
					該当事業	主な実績	平成27年度実施時点での課題	①評価	評価に対するコメント	②貢献度	今後の課題	取組予定(※決まっている範囲の記載で結構です。)
1. 市民の主体的な参画と協働による地域福祉を推進します												
基本目標1 一人ひとりが活躍する地域づくり												
(1)福祉教育・啓発の充実												
1	1	11111	49	教育指導課	・学校教育における奉仕体験活動の推進	・介護施設、保育所等への職場体験学習や、社会福祉施設職員・利用者等を講師とした体験学習を学校の教育活動に取り入れ、関係機関と連携して豊かな心の育成に努めることができた。	・介護施設、保育所などへの訪問活動などの社会体験をさらに充実させ、関係機関と連携して豊かな心の育成に努める。	○	・市内各学校の実態を踏まえ、学校の特色を生かして総合的な学習の時間等で学習課題として取り上げて積極的に実施している。小学校において認知症サポーター教室を実施した。	○	・社会福祉施設、保育所などの関係諸機関を、職場体験活動の受入事業所や、ゲストティチャーとして活用するなど、連携して豊かな心の育成に努める。	・学校が、社会福祉施設、保育所等、連携を図る関係諸機関との関係性を一層強化できるよう啓発・指導します。
1	1	11112	49	社会教育課	生涯学習推進指針の展開	「西東京市生涯学習推進指針(平成26年度～平成35年度)」に基づき、公民館・図書館等社会教育施設において、適切に互いに支え合うことができるよう、地域福祉に関する講座を実施し、地域の課題や解決方法について学ぶ機会を図った。	公民館事業に参加した方に、アンケートを依頼したところでは、事業への満足度は高い。また、図書館事業では、朗読ボランティア等、事業参加後、支援に回る方も多い。事業の周知及び新規参加者の掘り起しが重要である。	―	―	―	地域の身近な6館の公民館及び6館の図書館において、福祉的な課題や高齢者・障害のある方々に理解を深める取組がなされていることに周知を図るとともに、自主グループの支援など、学習した方々が地域で行動しやすい環境づくりをしていく必要がある。	生涯学習推進指針(平成26年度～平成35年度)に基づき、社会教育施設において、地域福祉に関する講座や地域の課題・解決に向けて学ぶ機会の取組を行う。
1	1	11113	49	公民館	・障害者学級 ・まちづくり講座①いきいき超高齢者社会チャレンジ講座③手話でつながろう! ・地域でつくる教育ネットワーク講座 ・シニア講座 地域を知り、地域で生きる ・高齢者対象講座 ・高齢者の課題を考える講座 ・障がい理解する講座	各課や関係機関と連携し、各事業を通して、高齢者、障がい者、生活困窮家庭等に対する理解を深めた。ボランティア活動に参加するきっかけを提供した。	「障がい理解する講座」を開催しているがさらに身体障害者の課題について、今後取り組む必要がある。地域の福祉施策についても学習機会を提供する必要がある。	○	各事業を通して、地域課題について考え、学びあい、地域の中で一人ひとりが考え行動するきっかけを提供することができた。	○	長年続けてきた「障がい者学級」について、課題を整理し、将来を展望する時期である。	昨年から検討しているがさらに「障がい者学級」の課題の整理、将来の展望を見出すことを重点施策として取り組む。
1	1	11114	49	企画政策課	西東京市の出前講座の実施	健康、福祉分野の講座には、延べ14講座、184人が参加した。	出前講座の普及啓発を行うとともに、さらなるメニューの充実を図る必要がある。	△	講座の実施回数や参加者は、前年度に比べ微減している。制度等の浸透によることも考えられるが、新制度等に対する周知も必要となるため、更なる講座の普及啓発に努めていく必要がある。	△	制度が多岐に渡り、複雑化している現状において、市民の方が理解を深めていただくことは重要であるため、更なる普及啓発を図り、学ぶ機会の充実に繋げていく必要がある。	講座メニューの追加パンフレットの更新
1	1	11121	49	秘書広報課	・市報・エフエム放送 ・暮らしの便利帳 ・市ホームページの管理・運営	・市報、ホームページ、エフエム放送、など各種媒体において各種行事ごとの福祉関連情報の提供 ・市ホームページ内に音声読み上げツールを設置 ・アクセシビリティに配慮したウェブコンテンツを作成	・多様な媒体を利用し、より目にしやすい情報発信を行う	○	・多様な媒体を利用した広報活動を実施した ・ウェブアクセシビリティに配慮したコンテンツ作りにより、すべての人が情報にアクセスすることができる	○	・多様な媒体を利用し、より目にしやすい情報発信を行う	・SNSを活用し、普段市報や市ホームページを閲覧しない層に考慮した広報を行う ・市報における福祉施策の照会で、ふりがなを振ったり、文字を大きくするなど配慮する
1	1	11122	49	生活福祉課	具体的事業なし	・ほっとネット推進員登録研修で、地域福祉の理念を説明 ・第3期地域福祉計画においても、ほっとネットが目指す地域福祉の理念を説明している。	具体的な事業はないが、地域福祉が社会福祉法によって定められており、障害のあるなしや、その他の社会的条件の差異によって差別することなく、地域の全ての住民を包摂した施策であることについて理解を求めている。	△	△	△	・ほっとネット推進員登録研修で、地域福祉の理念を説明 ・第4期地域福祉計画の策定過程においても、ほっとネットが目指す地域福祉の理念を説明していく。	
1	1	11123	49	高齢者支援課	介護保険制度の普及・理解の促進	・「介護保険と高齢者福祉の手引き」発行(3年に1度全戸配布) ・「介護保険事業者ガイドブック」の発行	介護保険制度の普及・理解の促進向上	○	・「介護保険と高齢者福祉の手引き」(5,000部発行) ・「介護保険事業者ガイドブック」(5,000部発行) 相談窓口業務において、普及啓発を行った。	○		

1	1	1	11124	②啓発・広報活動の充実	広報やホームページ、エフエム放送、各種行事などを活用し、地域福祉の考え方や地域の課題を市民が主体的に解決に向けて取り組むことなどについての啓発・広報活動を充実します。	49	障害福祉課	障害者週間等事業	・市内障害者作業所・福祉団体パネル展示等の開催 ・講演会の開催 ・ホームページを活用した情報発信	障害に関係のない方にも来場してもらえるよう、内容の充実を図る。	○	市のホームページにおいて作業所等の障害者支援施設、障害者団体からのイベントの告知等を掲載している。また、掲載内容が更新されると通知されるスマートフォンアプリ「HP来～る便」を活用し、利用者が必要な情報を速やかに取得できる体制整備に努めた。	○	引き続き、障害に関係ない方へも広く周知し、事業を通じて差別解消法等の制度についても理解を深めてもらえるよう努める。		
1	1	1	11131	③心のバリアフリーの推進	社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別等を解消し、理解を深める「ノーマライゼーション」の理念や、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方について、市民、事業者、行政の意識啓発に努め、思いやりの心を持ったバリアフリーを推進します。	49	生活福祉課	具体的事業なし	・ほっとネット推進員登録研修で、地域福祉の理念を説明 ・第3期地域福祉計画においても、ほっとネットが目指す地域福祉の理念を説明している。		△	具体的な事業はないが、地域福祉が社会福祉法によって定められており、障害のあるなしや、その他の社会的条件の差異によって差別することなく、地域の全ての住民を包摂した施策であることについて理解を求めていく。	△	・ほっとネット推進員登録研修で、地域福祉の理念を説明 ・第4期地域福祉計画の策定過程においても、ほっとネットが目指す地域福祉の理念を説明していく。		
1	1	1	11132	③心のバリアフリーの推進	社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別等を解消し、理解を深める「ノーマライゼーション」の理念や、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方について、市民、事業者、行政の意識啓発に努め、思いやりの心を持ったバリアフリーを推進します。	49	高齢者支援課	-			-		-			
1	1	1	11133	③心のバリアフリーの推進	社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別等を解消し、理解を深める「ノーマライゼーション」の理念や、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方について、市民、事業者、行政の意識啓発に努め、思いやりの心を持ったバリアフリーを推進します。	49	障害福祉課	障害者週間等事業	・市内障害者作業所・福祉団体パネル展示等の開催 ・講演会の開催 ・ホームページを活用した情報発信	障害に関係のない方にも来場してもらえるよう、内容の充実を図る。	○	障害に関する理解を深めるための外部講師による講演会、障害者サポーター養成講座、庁内において職員研修等を積極的に実施した。	○	引き続き、障害に関係ない方へも広く周知し、事業を通じて差別解消法等の制度についても理解を深めてもらえるよう努める。		
1	1	1	11134	③心のバリアフリーの推進	社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別等を解消し、理解を深める「ノーマライゼーション」の理念や、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方について、市民、事業者、行政の意識啓発に努め、思いやりの心を持ったバリアフリーを推進します。	49	教育指導課	・人権教育の推進	・教員を対象とした人権教育研修会や人権教育プログラムに基づいた授業研究会を実施するとともに、東京都教育委員会の人権尊重教育推進校としての研究に取り組むことにより、人権課題の理解を深めるとともに、全教育活動を通して人権教育を推進し、あらゆる偏見や差別の解消を図るよう努めた。	・授業研究会の開催、外部講師の招聘、現地視察などの人権課題に対する理解を深めるための研修会をさらに充実させる。	○	・授業研究会の開催、外部講師の招聘、現地視察などの人権課題に対する理解を深めるための研修会を充実させ、人権尊重の理念の理解啓発を図った。	○	・本市における人権教育の推進状況を踏まえて、授業研究会の開催、外部講師の招聘、現地視察などの人権課題に対する理解を深めるための研修会を一層充実させる。	・授業研究会の実施 ・関連施設の視察 ・人権教育研修会の実施	
1	1	1	11135	③心のバリアフリーの推進	社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別等を解消し、理解を深める「ノーマライゼーション」の理念や、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方について、市民、事業者、行政の意識啓発に努め、思いやりの心を持ったバリアフリーを推進します。	49	社会教育課	生涯学習推進指針の展開	「西東京市生涯学習推進指針(平成26年度～平成35年度)」に基づき、公民館・図書館等社会教育施設において、適切に互いに支え合うことができるよう、地域福祉に関する講座を実施し、地域の課題や解決方法について学ぶ機会の充実を図った。	公民館事業に参加した方に、アンケートを依頼したところでは、事業への満足度は高い。また、図書館事業では、朗読ボランティア等、事業参加後、支援に回る方も多い。事業の周知及び新規参加者の掘り起しが重要である。	-		-	地域の身近な6館の公民館及び6館の図書館において、福祉的な課題や高齢者・障害のある方々に理解を深める取組がなされていることに周知を図るとともに、自主グループの支援など、学習した方々が地域で行動しやすい環境づくりをしていく必要がある。	生涯学習推進指針(平成26年度～平成35年度)に基づき、社会教育施設において、地域福祉に関する講座や地域の課題・解決に向けて学ぶ機会の取組を行う。	
1	1	1	11136	③心のバリアフリーの推進	社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別等を解消し、理解を深める「ノーマライゼーション」の理念や、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方について、市民、事業者、行政の意識啓発に努め、思いやりの心を持ったバリアフリーを推進します。	49	公民館	・まちづくり講座①いきいき超高齢者社会チャレンジ講座③手話でつながろう! ・多文化共生講座(保育付き) ・現代社会を考える講座 ・地域課題を考える講座 ・障がいを理解する講座	公民館の各該当事業を通して、さまざまな社会的弱者に対する理解を深める学びの場を提供することができた。	多くの市民に参加して頂けるような内容と時間、宣伝などをさらに検討することが必要である。	○	「障がいを理解する講座」などの実施を機にボランティアスタッフへの協力参加者が増員した。	○	社会的に弱い立場にある人々への理解を深める事業を展開してきた。	引き続き、社会的に弱い立場にある人々への理解を深める事業を展開していく。	

(2)地域活動・ボランティア活動の参画促進															
1	1	2	11211	①地域活動への参画促進	ほっとネット推進員・ふれあいのまちづくり事業・ささえあい(訪問)協力員・自治会等の地域に密着した活動を広く周知し、地域で活動をしてみたいという意欲がある方の参加を促進します。	50	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業 ・ふれあいのまちづくり事業	・ほっとネット推進員の登録研修や出前講座等を実施、平成29年3月末時点311人登録。	・ある程度の経験を積んだほっとネット推進員のフォロー体制が必要 ・活動していないほっとネット推進員の掘り起しが必要	○	・ほっとネット推進員(地域福祉推進員)は、全市域から登録があり、着実に増加している。	○	・ある程度の経験を積んだほっとネット推進員の育成が必要 ・更なるほっとネット推進員の掘り起しが必要	・ほっとネット推進員のフォローアップ研修をレベルに応じて開催する。 ・ほっとネット推進員登録研修を定定期で開催するとともに、要請に応じて、随時の開催を行う。
1	1	2	11212	①地域活動への参画促進	ほっとネット推進員・ふれあいのまちづくり事業・ささえあい(訪問)協力員・自治会等の地域に密着した活動を広く周知し、地域で活動をしてみたいという意欲がある方の参加を促進します。	50	高齢者支援課	ささえあいネットワーク事業	・市報及びホームページに記事を掲載 ・認知症サポーターステップアップ講座や介護支援ボランティアポイント制度説明会等、他事業における事業案内及び説明	全年代での認知度の向上	○	ささえあいネットワークの周知に努め、協力員・協力団体(自治会・町内会含む)の登録数が増加した(訪問協力員286名、協力員1,356名、協力団体201団体、前年度からのモデル事業としてメール見守り協力員11名)。	○	・全年代での認知度の向上 ・サービス利用者の拡大	・市報及びホームページに記事を掲載 ・様々なイベント・講演会等でPR
1	1	2	11213	①地域活動への参画促進	ほっとネット推進員・ふれあいのまちづくり事業・ささえあい(訪問)協力員・自治会等の地域に密着した活動を広く周知し、地域で活動をしてみたいという意欲がある方の参加を促進します。	50	協働コミュニティ課	自治会・町内会加入促進パンフレットの作成・配布、市民まつりでの加入促進PR	自治会・町内会への加入を促進するパンフレットを作成し、市民課にて転入者に配布した。また、市民まつりにおいて、自治会・町内会関連のパネル展示及び展示に関するクイズを行うとともに、来場者に啓発グッズを配布してPRを実施した。	自治会・町内会へ加入してもらうための第一歩として、市民に自治会・町内会の存在・取組について知ってもらう必要があり、継続的な広報活動が必要である。	○	西東京市へ新たに転入された方に対して広く周知することができた。また、市民まつりでは、多くの来場者がブースに訪れ、自治会・町内会について知ってもらう機会とすることができた。	○	自治会・町内会への加入を促進するためには、転入者をはじめとする市民に自治会・町内会の存在・取組について知ってもらう必要がある。認知度を上げるためにも継続的な広報活動を行ってきたい。	自治会・町内会加入促進パンフレットの作成・配布、市民まつりでの加入促進PR
1	1	2	11221	②地域デビューの支援	子育てや福祉、地域コミュニティ、まちづくり、環境等の地域活動の視点に立った講座を、地域で行われている各種事業との連携を図りながら実施することで地域デビューを支援します。	50	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・ほっとネット推進員の登録研修や出前講座等を実施、平成29年3月末時点311人登録。	・ほっとネット推進員のモチベーション維持が課題。行政側がうまく使わないと、活動実績がない推進員が増えていく。	○	・研修会を実施し、ボランティアの経験がないという人も推進員として登録いただいた。また、推進員による懇談会も実施した。	○	・ある程度の経験を積んだほっとネット推進員の育成が必要 ・更なるほっとネット推進員の掘り起しが必要	・ほっとネット推進員のフォローアップ研修をレベルに応じて開催する。 ・ほっとネット推進員登録研修を定定期で開催するとともに、要請に応じて、随時の開催を行う。
1	1	2	11222	②地域デビューの支援	子育てや福祉、地域コミュニティ、まちづくり、環境等の地域活動の視点に立った講座を、地域で行われている各種事業との連携を図りながら実施することで地域デビューを支援します。	50	協働コミュニティ課	講演会等の開催	地域デビューの支援として、定年退職後の男性をターゲットとした共通講座「アラ還世代の男塾」連続講座の開催(7月11,17,21日)	・地域活動へつなげる情報収集と提供 ・男女平等参画事業としての地域活動リーダー養成の検討	○	男性の地域活動への参画、また、仲間作りとしてきっかけを提供できた。	○	今後はシニア世代にとどまらず、子育て世代への講座を実施し、地域でデビューの機会の提供を行う。	パパ向け講座の実施
1	1	2	11223	②地域デビューの支援	子育てや福祉、地域コミュニティ、まちづくり、環境等の地域活動の視点に立った講座を、地域で行われている各種事業との連携を図りながら実施することで地域デビューを支援します。	50	公民館	・保育付女性講座 ・シニア講座 ・農業講座 ・料理がたなぐ暖か地域の交流 ・地域で創る教育ネットワーク講座	現在地域で活動しているさまざまな団体や人材を講師に登用し、それぞれの活動事例を紹介してもらうなど、実践やネットワークの構築につながるような学びの場を提供することができた。	青年層、勤労層など比較的公民館利用が少ない層への働きかけを行うため、日時の設定の検討が必要。	○	講座に参加することで地域を知り、仲間づくりができ日常生活の充実が図られた。	○	青年層、勤労層、シニア層対象の事業も実施し、地域デビューを促してきた。	引き続き、地域の団体・機関とも連携して地域デビューを促す事業を実施する。
1	1	2	11231	③ボランティア活動の参画促進	ボランティア活動の情報を、西東京ボランティア・市民活動センターを中心に、収集、整理、公開し、積極的に周知していきます。また、ボランティア養成講座の開催などにより、ボランティアに参加する機会を提供します。	50	生活福祉課	・ボランティア・市民活動センターの広報活動	・広報紙「ぼらんていあ倶楽部」の発行や、西東京ボランティア・市民活動センターのホームページによる情報の収集と発信を実施。 ・夏！体験ボランティア西東京2016など講習会・学習会の開催		○	広報紙の発行やHPでの情報発信、講習会・学習会の開催を通じ、ボランティア・市民活動センターの存在をPRすることができた	○	・ボランティアセンターにおいては、引き続き、「ボランティアしたい人」「ボランティアを受けたい人」のコーディネート機能を果たし、ボランティア活動の支援を続けていく。	
1	1	2	11232	③ボランティア活動の参画促進	ボランティア活動の情報を、西東京ボランティア・市民活動センターを中心に、収集、整理、公開し、積極的に周知していきます。また、ボランティア養成講座の開催などにより、ボランティアに参加する機会を提供します。	50	公民館	・地域でつくる教育ネットワーク講座 ・障がい理解講座 ・地域を考える講座	現在地域で活動しているさまざまな団体や人材を講師に登用し、それぞれの活動事例を紹介してもらうなど、実践やネットワークの構築につながるような学びの場を提供することができた。	・他の組織と連携して、経済的困窮や孤立など新たな人権問題にも取り組む必要がある。	○	講座に参加することで地域を知り、仲間づくりができ日常生活の充実が図られた。	○	「まつり」の実行委員、事業の準備会や有償・無償のボランティアを活用しつつある。	公民館運営審議会に諮問した「市民との協働・参加のあり方」について、29年1月に答申が提出された。今後この答申を反映していく必要がある。

(3) 専門的な人材の育成															
1	1	3	11311	①地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成	最新の知識や技術を身につけた学生の市内福祉施設における実習受入れを行うほか、市や市内の福祉施設で必要とする人材や技術についての意見交換など、地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成に努めます。	51	生活福祉課	・武蔵野大学等からの福祉実習生の受入	・市及び社会福祉協議会において、社会福祉士等を目指す学生の現地研修を受け入れている。 ・28年度は、2つの学校から計5名の実習生を受け入れた。	・講師選定、会場確保、実習先との調整が困難な場合がある。	○	実習生の受入は、毎年行っており、福祉人材の確保・育成の機会となっている。	○	実習生の受入希望が増えた場合の、講師、会場等の確保など、カリキュラムの実施に関して課題となる点がある。	日本社会事業大学、武蔵野大学から実習生を受け入れる予定である。
1	1	3	11312	①地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成	最新の知識や技術を身につけた学生の市内福祉施設における実習受入れを行うほか、市や市内の福祉施設で必要とする人材や技術についての意見交換など、地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成に努めます。	51	高齢者支援課	※生活福祉課において実施する福祉学生研修に講師の派遣、研修施設として受け入れ	生活福祉課において実施する福祉学生研修に講師の派遣、研修施設として受け入れる。	継続実施	—	—	—	継続実施する。	29年度も実施する予定である。
1	1	3	11313	①地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成	最新の知識や技術を身につけた学生の市内福祉施設における実習受入れを行うほか、市や市内の福祉施設で必要とする人材や技術についての意見交換など、地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成に努めます。	51	障害福祉課	障害者スポーツ支援事業	大学との協働連携に関する協定に基づき、スポーツ部のアスリート学生に障害者等の各種スポーツの指導・補助を依頼するとともに、ボランティア活動等を通じた地域貢献や社会経験の機会を提供している。	学生に、将来障害福祉分野で働くことも視野に入れてもらえるよう、実習の内容の充実を図る。	○	施設実習の体験は学生に好評である。	○	引き続き、施設実習の体験を通じ、将来にわたり障害福祉分野で活躍してらえるよう実習の内容の充実を図っていく。	
1	1	3	11321	②専門的な人材の育成	保健福祉サービスを支える優秀な人材を育成するため、介護職員初任者研修等を実施します。また、保健・医療・福祉の有資格者や職能・特技を持つ市民を掘り起こし、その人々を登録する西東京ボランティア・市民活動センターの人材バンクが充実するよう支援します。	51	生活福祉課	・社会福祉協議会における各種講座の開催	・夏！体験ボランティア西東京2016 ・ボランティアはじめて講座 ・ボランティアスキルアップ講座などの開催		○	ボランティアや福祉人材の育成についての講座を開催している。	○		
1	1	3	11322	②専門的な人材の育成	保健福祉サービスを支える優秀な人材を育成するため、介護職員初任者研修等を実施します。また、保健・医療・福祉の有資格者や職能・特技を持つ市民を掘り起こし、その人々を登録する西東京ボランティア・市民活動センターの人材バンクが充実するよう支援します。	51	高齢者支援課	介護職員初任者研修事業	介護職員初任者研修(通学)を実施	・受講人数の確保 ・修了者の市内就業	○	介護職員初任者研修を年1回実施。修了者5人(研修時間:130時間)	○		
1	1	3	11331	③民生委員・児童委員の研修の充実	民生委員・児童委員の研修機会を充実し、その資質の向上に努めるとともに、現在定数に満たない欠員を補充し、民生委員・児童委員活動の充実を図ります。	51	生活福祉課	・民生委員・児童委員	・都民連等の研修や市でも新任研修等を行っており、民生委員・児童委員の質の向上を図っている。また、必要に応じ、民生委員推薦会を開催し、民生委員候補者と積極的に就任依頼の交渉を行っている。	・市の実態に即した地域連携等に関する研修を実施する必要がある ・定期的に民生委員をフォローする体制を構築する必要がある	○	民生委員の欠員の補充を図るとともに、新任者、現職者をそれぞれ対象とした研修を実施している。	○	引き続き欠員解消のための取組が必要となる。	
1	1	3	11341	④地域福祉コーディネーター事業の充実	ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの質の向上を図るとともに、一層の充実を図ります。	51	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・全圏域に1名ずつ計4名の地域福祉コーディネーターを配置し、地域ネットワークづくりを実施している。		○	・各圏域のコーディネーターについては、それぞれの役割を十分に認識し、地域福祉推進に取り組んでいる。 ・対象者と関係機関等をつなげる調整機能を十分に果たしている。	○	相談数の増加への対応	

基本目標2 みんながつながりあう地域づくり

(1) ボランティア団体・NPO等市民活動団体の活動の推進

1	2	1	12111	①市民協働推進センターによる支援	活動を行う際のノウハウやNPO法人設立のための相談、各種情報提供、活動用機材の貸し出し、サロンスペース等、ハードとソフトの両面からボランティア団体・NPO等の活動を支えます。	54	協働コミュニティ課	市民協働推進センター運営委託事業	NPO設立等の相談や、地域デビューを支援するためのイベントを3回実施した。センター内に設置してある活動機材などの貸し出し、サロンスペースの開放を行った。また、相談の充実のためにQ&A集を作成した。ホームページのリニューアルを行い、見やすさを重視したコンテンツの追加や、SNSとの連携を行った。機関紙を年6回発行した。	市民活動を推進するための事業等、市民活動やNPO設立などの相談を継続して実施する。センター内で同レベルの相談を行うための工夫が必要。	○	市民活動を推進するために、市内を散策し、地域で活動する市民団体の紹介をするイベントの実施や、地域デビュー講座を開催し、市民の地域デビューに繋げた。ホームページのリニューアル後、アクセス数が増加した。	○	作成したQ&A集やホームページを活用することで、相談の充実化や、広報面でのサポートを充実させていく。	機関紙をカラー化し、より見やすい紙面を目指し、内容も充実化させる。	
1	2	1	12121	②地域における支え合い活動の促進	社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターとの連携を図りながら、サロン活動や交流活動から見守り・支援活動や身近な地域におけるささえあい活動を支援します。また、社会福祉協議会に委託し実施している地域での子育て支援のしくみであるファミリー・サポート・センター事業の周知に努めるとともに、提供会員を確保し、地域の中での相互扶助のしくみの拡充を図ります。	54	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・地域福祉コーディネーターが中心となって、推進員、地域住民、関係機関との連携を図りながら地域の課題解決を図ることができた。		○	・関係機関などと問題解決に向けた協議は、有効な方法であり、今後も必要に応じて続けていく。	○			
1	2	1	12122	②地域における支え合い活動の促進	社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターとの連携を図りながら、サロン活動や交流活動から見守り・支援活動や身近な地域におけるささえあい活動を支援します。また、社会福祉協議会に委託し実施している地域での子育て支援のしくみであるファミリー・サポート・センター事業の周知に努めるとともに、提供会員を確保し、地域の中での相互扶助のしくみの拡充を図ります。	54	子ども家庭支援センター	ファミリーサポートセンター事業	サポート会員養成講座を2回各8講座、ファミリー会員説明会を22回実施し、サポート会員214人、ファミリー会員2,137人になった。	サポート会員、ファミリー会員の増加を目指し、活用しやすい体制を検討する。また、会員がお互いに、より安心して活動できる体制づくりに努める。	△	昨年度と比較し、サポート会員数は12人減、ファミリー会員については22人減。交流会(ファミリー・サポート会員が参加)の実施や、サポート会員のステップアップ研修などを実施。	○	サポート会員の確保が長期的な課題	ステップアップ講座、連絡会で、ヒアリング報告書の活用	

(2) 出会いの場・活動の場づくり

1	2	2	12211	①出会いの場・協議の場の確保	ほっとネットを通じて、地域で暮らす多様な生活課題についての理解や、それらを解決するための具体的な活動を展開する場を確保します。また、地域住民同士の協働だけでは解決できない地域の生活課題を、他の多様な団体や機関などで共有し、解決に向けて話し合う場としての協議の場を確保します。	55	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・問題解決に向けて、コーディネーター、推進員、地域住民、行政による協議をすることができた。		○	・関係機関などとの問題解決に向けた協議は、有効な方法であり、今後も必要に応じて続けていく。	○		
1	2	2	12221	②地区会館等の活用	地区会館やコミュニティセンター、公民館などを活動拠点として活用し、地域における支え合い活動の活発な展開を促進します。	55	生活福祉課	・社会福祉協議会「ふれあいのまちづくり事業」	地区会館、学校等を利用したふれあいのまちづくり事業を実施している。		○	活動拠点を活用した住民同士の支え合い活動を展開する。	○	当面の目標である、8箇所目の拠点の候補地の選定。	
1	2	2	12222	②地区会館等の活用	地区会館やコミュニティセンター、公民館などを活動拠点として活用し、地域における支え合い活動の活発な展開を促進します。	55	公民館	・柳沢公民館フェスティバル ・田無公民館まつり ・芝久保公民館まつり ・谷戸まつり ・ひばりが丘フェスティバル ・ロビーコンサート ・防災講座 ・利用者懇談会	市民主体の実行委員会を組織し、利用者との協働で実施。多くの地域住民の参加により交流が図れた。	市民の主体的な学びの場や活躍の場を提供し、地域の担い手となる人材の発掘・育成に努める必要がある。防災・減災等における「自助」「共助」に向けた取り組みの強化を図る。	○	各館で、防災講座を実施。各館の特性を活かしたおまつりやロビーコンサート、映画会等を実施した。	○	「まつり」や各種事業、サークル滑動が、地域における支え合い活動の拠点となっている。	公民館運営審議会に諮問した「市民との協働・参加のあり方」について、29年1月に答申が提出された。今後この答申を反映していく必要がある。
1	2	2	12231	③空き家等を活用した活動拠点の発掘	より身近な地域での活動が行われるよう、社会福祉協議会が行うふれあいのまちづくり事業と連携を図り、活動拠点を広げていきます。また、地域に埋もれている空き家など地域福祉活動の拠点として活用できる場を発掘するとともに、所有者や経営者の申出や協力の承諾があった場合の福祉的活用のしくみを検討します。	55	生活福祉課	・社会福祉協議会「ふれあいのまちづくり事業」による活動拠点の整備	平成28年度実績 市内活動拠点 7か所		○	面積や利用条件などの面で折り合わなかったが、活動拠点候補地が数箇所挙がった。	○	当面の目標である、8箇所目の拠点の候補地の選定。	

1	2	2	12241	④福祉施設の地域開放	福祉施設が福祉教育実践の場として、また、地域との交流の場としてその機能を発揮させるよう、サービス提供事業者の理解と協力を求めながら、施設の地域開放を進めます。	55	生活福祉課	・日本社会事業大学等の福祉実習生受け入れ	・市内福祉関係施設等にて実習生を受け入れ、福祉教育を実施した。	・福祉実習生の施設受け入れについては、日程調整や講師調整がスムーズに進まない場合がある	○	28年度は、2校5名の実習生を受け入れた。	○	実習生の受入希望が増えた場合の、講師、会場等の確保など、カリキュラムの実施に関して課題となる点がある。	日本社会事業大学、武蔵野大学から実習生を受け入れる予定である。	
1	2	2	12242	④福祉施設の地域開放	福祉施設が福祉教育実践の場として、また、地域との交流の場としてその機能を発揮させるよう、サービス提供事業者の理解と協力を求めながら、施設の地域開放を進めます。	55	高齢者支援課	市民介護講習会事業	・市内福祉関係施設等にて実習生を受け入れ、福祉教育を実施した。	参加者人数の確保	○	毎年、市内の特別養護老人ホーム2箇所(定員各20人)に委託し、講習会を開催(参加者11人・9人)。	○			
1	2	2	12243	④福祉施設の地域開放	福祉施設が福祉教育実践の場として、また、地域との交流の場としてその機能を発揮させるよう、サービス提供事業者の理解と協力を求めながら、施設の地域開放を進めます。	55	障害福祉課	・障害者総合支援センター運営 ・フレンドリーまつりの実施	・障害者総合支援センターにおける施設貸出 会議室 1,364件 多目的室 778件 交流スペース 0件 作品展示スペース 2件 ・障害に関する理解を深めるための外部講師による講演会、障害者サポーター養成講座等の実施	障害者総合支援センターをより市民に周知し、施設の地域開放を進めていく。	○	指定管理者のよる喫茶コーナーの運営、フレンドリーまつりへの地域団体の参加など地域に開かれた施設運営を実施し、地域における施設の認知度は上がってきている。	○	指定管理者に対し、引き続き障害者総合支援センターの周知し、施設の地域開放を進めるよう要請する。		
(3)地域における連携体制づくり																
1	2	3	12311	①団体間の連携促進	西東京ボランティア・市民活動センターや市民協働推進センターが中心となり、市内で活動しているボランティア団体やNPO等が相互に連携できるような機会を創出します。	56	協働コミュニティ課	市民協働推進センター運営委託事業	団体の活動紹介を行うことで、参加した市民、参加団体が相互に情報交換を行うNPO市民フェスティバルを開催した。地域課題の解決策について意見交換を行うまちづくり円卓会議を実施した。	市民、NPO等市民活動団体、企業等、様々な主体が連携できる仕組み作り、NPO等の民活動団体の活動の支援を継続する。	○	市民、NPO等市民活動団体、企業等の様々な主体と関わる事業を開催した。実態調査を実施したことで、様々な主体が連携できる仕組みを築く上で活用できるデータを得ることができた。	○	市民、NPO等市民団体、企業等、様々な主体が連携できる仕組みづくり、NPO等市民団体の育成につながる事業を展開する。	NPO市民フェスティバルの開催等、市民、NPO等市民団体が交流、連携できる仕組みづくりを継続して行う。また、実態調査の結果を市民協働推進センターの運営全体に活用する。	
1	2	3	12312	①団体間の連携促進	西東京ボランティア・市民活動センターや市民協働推進センターが中心となり、市内で活動しているボランティア団体やNPO等が相互に連携できるような機会を創出します。	56	生活福祉課	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	2	3	12313	①団体間の連携促進	西東京ボランティア・市民活動センターや市民協働推進センターが中心となり、市内で活動しているボランティア団体やNPO等が相互に連携できるような機会を創出します。	56	高齢者支援課	ささえあいネットワーク事業	市内のNPO法人に委託して、ささえあいメール見守りサービスを試行的に実施	利用者、協力員の確保	○	一部圏域にてモデル事業として試行的に実施していたささえあいメール見守り事業について、全市実施に向けて要綱整備等を実施した。また、市内全域実施に向け、協力員養成研修を実施、メール見守り協力員の登録者は11名である。	○	今後は、ささえあいメール見守りの利用者募集を全的に実施する。	要綱の整備を行い、市内全域にて実施する。	
1	2	3	12314	①団体間の連携促進	西東京ボランティア・市民活動センターや市民協働推進センターが中心となり、市内で活動しているボランティア団体やNPO等が相互に連携できるような機会を創出します。	56	障害福祉課	障害者週間等事業	・市内障害者作業所・福祉団体パネル展示等の開催 ・講演会の開催 ・ホームページを活用した情報発信	今後も新規で参加する団体・施設等が増えるよう呼びかけを続けるとともに、より多くの市民に興味を持ってもらえるよう、内容の充実を図る。	○	市のホームページにおいて作業所等の障害者支援施設、障害者団体からのイベントの告知等を掲載している。また、掲載内容が更新されると通知されるスマートフォンアプリ「HP来～る便」を活用し、利用者が必要な情報を速やかに取得できる体制整備に努めた。	○	今後も、より多くの市民や幅広い世代にも興味を持っていただけるよう、他のイベントとのコラボレーション等を検討するなどし、内容の充実を図っていく。		
1	2	3	12321	②地域包括ケアシステムの充実	地域包括支援センターとささえあいネットワークの連携や、地域包括支援センター相互の連携を強化し、支援を必要とする高齢者に、効果的・効率的に介護サービスや介護予防、健康づくり、生活支援サービスが提供できる地域包括ケアシステムを充実します。	56	高齢者支援課	在宅介護支援等事業 ささえあいネットワーク事業 一般介護予防事業 介護予防一次予防事業 包括的支援事業	・地域ネットワーク連絡会を4回開催。 ・ささえあいネットワーク懇話会を16回実施 ・一般介護予防事業対象者の講座等実施	地域ネットワーク連絡会議において、自助、共助、公助の住み分けをある程度明確にしながら、公助に繋げるべき政策形成について、話を掘り下げ、検討していく必要がある。	○	・地域ネットワーク連絡会を包括の圏域毎に行うことで、地域づくりが推進した。 ・一般介護予防事業対象者の講座、トレーニングマシンの開放、専門職の出張講座、予防講演会等を展開し、介護予防における普及啓発に取り組んだ。	○	・介護予防の展開としては、より身近なところで継続的に取り組めるよう普及啓発していく必要がある。	・福祉会館等を利用した介護予防講座の実施 ・高齢者クラブ等へアプローチし介護予防の普及啓発に取り組む。	

1	2	3	12322	②地域包括ケアシステムの充実	地域包括支援センターとささえあいネットワークの連携や、地域包括支援センター相互の連携を強化し、支援を必要とする高齢者に、効果的・効率的に介護サービスや介護予防、健康づくり、生活支援サービスが提供できる地域包括ケアシステムを充実します。	56	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・地域包括支援センター、ささえあい、健康課保健師等と連携し、様々な地域課題の解決に向けて情報共有を図ることができ、課題の解決に向けて、協力体制を組むことができています。 4圏域4名体制の地域福祉コーディネーターを中心に、事業を展開した。 (相談・活動状況) ・相談件数 1,116件 ・活動状況 4,777件 (人材発掘) ・登録研修 2回 ・出前講座(登録) 12回 (地域の居場所縁側プロジェクト) ・参加団体 20団体 (広報・啓発活動) ・ほっとネット通信 2回発行 ・各種会合に出席し、事業をPR (地区推進会議) ・1圏域2回 計8回開催 (総合推進会議) ・2月17日に1回開催	・それぞれの社会資源が役割を認識し、相互に効果的に連携していく体制を整理する必要がある。	○	・地域福祉コーディネーター事業としては、課題解決に必要な各関係機関との連携を適切に行っている。 ・課題を共有する庁内関係課担当者会議等を置くことができれば、よりスムーズな連携体制を作ることが可能 ・出前講座の回数を前年度の2回から17回に増やし、人材の発掘を積極的に行った。	○	相談数の増加への対応	
1	2	3	12323	②地域包括ケアシステムの充実	地域包括支援センターとささえあいネットワークの連携や、地域包括支援センター相互の連携を強化し、支援を必要とする高齢者に、効果的・効率的に介護サービスや介護予防、健康づくり、生活支援サービスが提供できる地域包括ケアシステムを充実します。	56	健康課	健康応援団 健康チャレンジ2016	健康応援団 平成28年度末登録団体数 51件 健康チャレンジ2016 応募総数 220件 景品発送総数 140件	周知方法の工夫と充実 インセンティブの充実	○	・健康チャレンジとの連携、各種周知媒体の作成を行った。 市民が健康づくり活動に取り組みきっかけの一つとして、健康チャレンジ2016を実施。応援団の活動の紹介も兼ねた。	○	・健康応援団同士の連携、各種ネットワークとの連携、市民への普及の充実等地域とのつながりの強化 ・周知方法のさらなる工夫と充実 インセンティブの充実	・9～12月に実施予定 ・申込み基準の見直し ・インセンティブの工夫
1	2	3	12331	③保健・福祉・医療をはじめ多様な分野の連携強化	子どもから高齢者まで、ライフステージを通じて切れ目のない支援を行うよう保健・福祉・医療をはじめとする各種サービスを関係機関と連携して提供します。	56	健康課	①保健・医療・福祉問題連絡会 ②西東京市地域リハビリテーションネットワーク化に関する庁内検討委員会 ③西東京市がん検診事業検討会 ④歯科医療連携推進協議会 ⑤食を通じた地域の健康づくりネットワーク会議、西東京市栄養士連絡会 ⑥西東京市乳幼児健康診査検討会 ⑦献血推進協議会 ⑧東京都薬物乱用防止推進西東京市地区協議会連絡会23年度構築 ⑨健康都市推進委員会 ⑩食育推進計画推進会議 ⑪生きる支援連絡会 ⑫地域子育て支援センターとの協働事業	子育て支援部・福祉部を始め、庁内関係部署と連携して個別支援を実施。 健康都市宣言、食育推進計画、自殺予防対策による庁内連携による取組の実施 教育委員会との連携によるしゃきしゃき体操普及、歯科健康教育の実施 ①4回 ②庁内検討会1回、作業部会2回、症例検討会・講演会実施 ③部会5回、全体会1回 ④0回 ⑤会議各2回 ⑥2回 ⑦総会1回、定例会8回、研修1回 ⑧総会1回、指導員会6回、啓発活動3回、研修・講習会1回 ⑨0回 ⑩0回 ⑪0回 ⑫地域子育て支援センターとの協働事業 4回	実効性のある連携体制の構築がすすんでいない。主題を決めて関係部署と具体的な方針を決めていく	○	医師会・歯科医師会・保健所と積極的に連携し、事業を実施。 さらに、庁内連携により、健康づくり普及の機会を効果的に増やすことができた。	○	会議体以外の連携体制として、具体的な事業が構築できた。 今後も会議体以外の連携体制を模索し、主題を決めて関係部署と具体的な方針を決めていく	・各種会議 ・地域子育て支援センターとの協働事業
1	2	3	12332	③保健・福祉・医療をはじめ多様な分野の連携強化	子どもから高齢者まで、ライフステージを通じて切れ目のない支援を行うよう保健・福祉・医療をはじめとする各種サービスを関係機関と連携して提供します。	56	生活福祉課	・生活保護世帯に対する各種サービス提供の調整	平成28年度末時点 ・被保護世帯数 3,036世帯		○	適切な保護と調整を実施した。	○		
1	2	3	12333	③保健・福祉・医療をはじめ多様な分野の連携強化	子どもから高齢者まで、ライフステージを通じて切れ目のない支援を行うよう保健・福祉・医療をはじめとする各種サービスを関係機関と連携して提供します。	56	高齢者支援課	ケアマネジメント環境整備事業 課題調整委員会	・地域の病院の医師の講演会をケアマネ分科会で開催 ・在宅療養者のための後方支援病院体制のモデル事業の実施		○	地域の医師がケアマネジャーとの交流が進んだ。 市内の病院と一緒に取り組むことによりお互いの立場を理解するきっかけとなった。	○	地域ごとに医師とケアマネジャーが連携できるように研修等を企画していく。	医師とケアマネジャーの交流・研修を実施

1	2	3	12334	③保健・福祉・医療をはじめ多様な分野の連携強化	子どもから高齢者まで、ライフステージを通じて切れ目のない支援を行うよう保健・福祉・医療をはじめとする各種サービスを関係機関と連携して提供します。	56	障害福祉課	障害福祉課で所管する各種事業	医療助成、補装具の交付、施設サービスなど、関係機関と連携が必要な事業についてその都度、個別に対応している。	ライフステージごとに支援機関が異なることで、支援の連続性が損なわれる場合もあり、ライフステージを通じて切れ目のない支援の提供が求められる。	○	引き続き実施していく。	○	各種の制度改正を踏まえて、連携を強化していく必要がある。	
1	2	3	12335	③保健・福祉・医療をはじめ多様な分野の連携強化	子どもから高齢者まで、ライフステージを通じて切れ目のない支援を行うよう保健・福祉・医療をはじめとする各種サービスを関係機関と連携して提供します。	56	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター「のどか」での子ども家庭に関する総合相談	要保護・要支援児童及び家庭に関する相談について、助言をしたり、専門機関への相談に繋げたりした。	子ども・子育て家庭に関わる方からの直接の相談について、さらに啓発が必要である。	○	新規相談が昨年度より減少したが虐待件数は増加した。要保護児童等として支援方法を必要に応じて関係機関と情報共有を行った。	○	子ども・子育て家庭に関わる方からの直接の相談について、さらに啓発が必要である。	定例の啓発に加え、依頼による出前講座を開催する。
1	2	3	12341	④ほっとするまちネットワークシステムの推進	ほっとネットの中で地域福祉コーディネーターを中心に、団体や関係機関同士のマッチングや情報交換、課題の共有やその解決に向けた取り組みなど、地域の連携を深めながら行っていきます。また、ほっとするまちネットワークシステム総合推進会議の中で、全庁的な情報交換や総合的な支援を行うなど、幅広く連携していきます。	56	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・地域包括支援センター、ささえあい、健康課保健師等と連携し、様々な地域課題の解決に向けて情報共有を図ることができ、課題の解決に向けて、協力体制を組むことができています。 4圏域4名体制の地域福祉コーディネーターを中心に、事業を展開した。 (相談・活動状況) ・相談件数 1,116件 ・活動状況 4,777件(人材発掘) ・登録研修 2回 ・出前講座(登録) 12回(地域の居場所縁側プロジェクト) ・参加団体 20団体(広報・啓発活動) ・ほっとネット通信 2回発行 ・各種会合に出席し、事業をPR(地区推進会議) ・1圏域2回 計8回開催(総合推進会議) ・2月17日に1回開催		○	各圏域1名ずつ計4名の地域福祉コーディネーターを配置することにより、事業を発展的に継続していく	○		
1	2	3	12351	⑤地域コミュニティの推進	自治会・町内会を中心に、各種地域組織、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題に取り組むことができる体制(地域協議体)の設立と運営支援に向けた取り組みについて検討していきます。また、ほっとネットとも緊密な連携関係を構築し、ともに地域の課題を共有し、解決していくしくみを検討していきます。	57	協働コミュニティ課	◇南部協力ネットワークへの財政的支援や相談支援 ◇西部地域協力ネットワークの設立準備	地域協力ネットワーク補助金により、南部地域協力ネットワークへの財政的支援を行うとともに、役員会をおし、会議・事業運営の相談支援を行った。また、西部地域での設立準備としてモデル会議を実施することで、地域内の各団体に地域協力ネットワークの趣旨等について説明し、理解を深めてもらうことができた。	知名度のアップと参加団体の増加	○	南部地域協力ネットワークについては、役員会等において、会議・事業等について相談支援を行うことができた。まずは、設立から1年間、自治組織としての取組が進められている。西部地域においては、各分野から様々な団体に参加していただき、モデル会議を実施した。今後は設立に向けて、参加団体の意向を聞き取りつつ、設立を目指したい。	○	地域協力ネットワークについての認知度を高め、団体や住民の参加を促進していく。	◇南部協力ネットワークへの財政的支援や相談支援 ◇西部地域協力ネットワークの設立
1	2	3	12352	⑤地域コミュニティの推進	自治会・町内会を中心に、各種地域組織、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題に取り組むことができる体制(地域協議体)の設立と運営支援に向けた取り組みについて検討していきます。また、ほっとネットとも緊密な連携関係を構築し、ともに地域の課題を共有し、解決していくしくみを検討していきます。	57	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・地域協議体会議に参加し、南部地域を構成する団体の一部としての「ほっとネット」のしくみの周知を図った。併せて、西部地域のモデル会議にも参加している。	・地域協議体におけるほっとネットの役割と連携について、十分に関係所管課と情報共有していく必要がある。	○	・協働コミュニティ課の要請にしたがい、南部及び西部圏域地域協議体の一員として、コーディネーターが参加しており、ほっとネットについても、認知度が高まっている。	○		

2. 適切な支援を安心して受けられるためのしくみを充実します

基本目標3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり

(1) サービスに結びつけるしくみづくり														
2	3	1	23111	①地域における支え合い活動の促進(再掲)	社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターとの連携を図りながら、サロン活動や交流活動から見守り・支援活動や身近な地域における支え合い活動を支援します。	60	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・地域包括支援センター、ささえあい、健康課保健師等と連携し、様々な地域課題の解決に向けて情報共有を図ることができ、課題の解決に向けて、協力体制を組むことができています。 4圏域4名体制の地域福祉コーディネーターを中心に、事業を展開した。 (相談・活動状況) ・相談件数 1,116件 ・活動状況 4,777件 (人材発掘) ・登録研修 2回 ・出前講座(登録) 12回 (地域の居場所縁側プロジェクト) ・参加団体 20団体 (広報・啓発活動) ・ほっとネット通信 2回発行 ・各種会合に出席し、事業をPR (地区推進会議) ・1圏域2回 計8回開催 (総合推進会議) ・2月17日に1回開催		○	各圏域1名ずつ計4名の地域福祉コーディネーターを配置することにより、事業を発展的に継続していく	○	
2	3	1	23121	②サービスに結びついていない人の把握・支援	サービス等何らかの支援が必要であるにもかかわらず、サービスに結びついていない人を把握し、支援へと結びつけていく体制を構築します。	60	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・ほっとネット推進員、民生委員、地域住民等からの情報提供をもとに、支援を必要としている人を把握し、必要な支援を受けられるようコーディネートを実施している。	・引き続き支援を行っていくが、相談件数が年々増加しており、地域福祉コーディネーターの活動にも限界が見えてきている。ほっとネット推進員の有効活用策を考えていく必要がある。	○	・コーディネーターの活動により、今までは相談窓口もわからないような生活課題の解決ができるようになってきている。	○	
2	3	1	23131	③総合的なサービスを調整する体制の充実	公的なサービスに加え、ボランティア団体やNPOなどの様々なサービスや取り組みを含めた幅広いサービスから、受け手の立場に合わせ、制度の狭間となってしまう人も含め、総合的な調整を行う体制を充実します。	60	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業 ・民生児童委員の相談機能	・地域福祉コーディネーターが把握した課題を抱える人については、適切な相談窓口や関係機関、庁内関係課等につなげる等調整機能を担っている。 ・民生委員現員数 計5地区138人(平成28年度末時点)		○	地域福祉コーディネーターが把握した対象者の中には複合的に様々な生活課題を抱えている人が多く、コーディネーターが中心となって関係機関等につなぐ調整役を担っている。ほっとネットにつながったことにより、課題をクリアできる人も増えてきており、一定の効果はあると評価している。 ・地域に根ざした活動をしている民生委員は、市民にもっとも身近な立場の相談機関である。市民の立場にたったアプローチが期待される。	○	
2	3	1	23132	③総合的なサービスを調整する体制の充実	公的なサービスに加え、ボランティア団体やNPOなどの様々なサービスや取り組みを含めた幅広いサービスから、受け手の立場に合わせ、制度の狭間となってしまう人も含め、総合的な調整を行う体制を充実します。	60	高齢者支援課	生活支援体制整備事業	・第1・2層生活支援コーディネーターの配置 ・第2層協議体立ち上げに向けた講演会の実施及び準備委員会の実施		△	生活支援コーディネーターの配置及び第2層協議体の立ち上げ準備等により、社会資源の把握や開発、地域のニーズと資源のマッチング等を行うための体制整備を開始した。	△	・生活支援コーディネーター業務の活発化による社会資源の把握、地域のニーズとのマッチング、不足する資源の開発を行う。 第1層協議体立ち上げに向けた取組の実施。
2	3	1	23133	③総合的なサービスを調整する体制の充実	公的なサービスに加え、ボランティア団体やNPOなどの様々なサービスや取り組みを含めた幅広いサービスから、受け手の立場に合わせ、制度の狭間となってしまう人も含め、総合的な調整を行う体制を充実します。	60	障害福祉課	相談支援事業	地域自立支援協議会の部会として、相談支援部会を設置し、年10回開催し、市内の相談支援事業所とともに事例検討や相談支援のマニュアル作りを行った。	相談支援の担当者が適宜サービスの調整を実施する場合はあるが、事業としてはないことから、サービス調整機能を担う調整会議等を組織するのか、その場合、事務局機能をどこに置くかについて、部内で調整が必要である。	○	市内の相談支援事業所の顔の見える関係作りをすることで、相互にサービスに関する情報交換が円滑に行われるようになった。	○	引き続き継続的な取組を実施できる体制を構築する。 相談支援のマニュアルを完成させる。

(2) 多様な生活課題への対応															
2	3	2	23211	①子どもや高齢者、障害のある人への虐待の防止対策の充実	子どもや高齢者、障害のある人への虐待等の権利侵害について関係機関との連携を強化し、啓発や防止対策を推進します。また、虐待等が発覚した場合は、迅速かつ適切に対応します。	61	高齢者支援課	包括的支援事業	・虐待対応全体モニタリング会議を8回開催 ・虐待防止連絡会の開催(年2回) ・虐待防止支援検討会の開催(3回)・虐待防止キャンペーン(11月5日)の実施	・在宅での虐待ケースのクロス集計を行ったが、虐待予防の取り組みへどのようにつなげていくのか検討が必要。 ・施設虐待については分析ができていない。今後在宅ケースと同様に分析、予防への取り組みが必要。	○	・虐待対応全体モニタリング会議の開催により、地域包括支援センター全体で検討した。 ・クロス集計結果をもとに、市民向けの老化を理解するパンフレットを作成。 ・施設虐待について所管係と情報共有の場を設けた。	○	・市民、関係機関への連携と虐待防止の普及啓発	・虐待対応全体モニタリング会議の開催(年12回) ・虐待防止連絡会の開催(年2回開催予定) ・虐待防止支援検討会の開催 ・虐待防止キャンペーンの実施
2	3	2	23212	①子どもや高齢者、障害のある人への虐待の防止対策の充実	子どもや高齢者、障害のある人への虐待等の権利侵害について関係機関との連携を強化し、啓発や防止対策を推進します。また、虐待等が発覚した場合は、迅速かつ適切に対応します。	61	障害福祉課	障害者虐待防止事業	虐待通報に適切に対応するとともに地域自立支援協議会に権利擁護部会を設置し、有識者・事業者への虐待に関する情報提供を行い、意見を聴取した。また、子育て支援課、高齢者支援課と3課合同で虐待防止に関する啓発イベントを実施した。	今後も障害者虐待防止センターにおいて、虐待事例に迅速かつ適切に対応する。	○	3課合同のイベントでは、パネル展示やクイズにより、広く一般市民に虐待防止の普及啓発を行った。	○	今後も障害者虐待防止センターにおいて、虐待事例に迅速かつ適切に対応するとともに、当事者、関係機関だけでなく、一般市民に周知されるよう事業の内容を工夫する必要がある。	
2	3	2	23213	①子どもや高齢者、障害のある人への虐待の防止対策の充実	子どもや高齢者、障害のある人への虐待等の権利侵害について関係機関との連携を強化し、啓発や防止対策を推進します。また、虐待等が発覚した場合は、迅速かつ適切に対応します。	61	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター「のどか」でのケースマネジメント	関係機関と連携し虐待防止と養育困難家庭への支援を図るため、ケース検討会議を開催した。虐待相談を受けた際、48時間以内に対象児童の安否確認を行った。	関係機関のネットワーク強化に伴い、より専門的な児童虐待の基礎知識を関係機関に周知していく。	○	児童虐待の予防及び防止対策はひとつの機関だけでは達成できないため、各機関の役割を生かして行動を行う必要がある。情報を共有するためケース検討会議を開催したり、虐待相談が入った際は緊急受理会議を開催するなどして、児童の安全を最優先に検討した。	○	関係機関のネットワーク強化に伴い、より専門的な児童虐待の基礎知識を関係機関に周知していく。	ケース検討会議に加え、今年度も関係機関と要保護児童対策地域協議会実務者会議やそれに伴う部会にて、関係機関との連携を強化する。
2	3	2	23214	①子どもや高齢者、障害のある人への虐待の防止対策の充実	子どもや高齢者、障害のある人への虐待等の権利侵害について関係機関との連携を強化し、啓発や防止対策を推進します。また、虐待等が発覚した場合は、迅速かつ適切に対応します。	61	教育指導課	・人権教育の推進	・教員を対象とした人権教育研修会や人権教育プログラムに基づいた授業研究会を実施するとともに、東京都教育委員会の人権尊重教育推進校としての研究に取り組むことにより、人権課題の理解を深めるとともに、全教育活動を通して人権教育を推進し、あらゆる偏見や差別の解消を図るよう努めた。	・授業研究会の開催、外部講師の招聘、現地視察などの人権課題に対する理解を深めるための研修会をさらに充実させる。	○	・授業研究会の開催、外部講師の招聘、現地視察などの人権課題に対する理解を深めるための研修会を充実させ、人権尊重の理念の理解啓発を図った。	○	・本市における人権教育の推進状況を踏まえて、授業研究会の開催、外部講師の招聘、現地視察などの人権課題に対する理解を深めるための研修会を一層充実させる。	・授業研究会の実施 ・関連施設の視察 ・人権教育研修会の実施
2	3	2	23215	①子どもや高齢者、障害のある人への虐待の防止対策の充実	子どもや高齢者、障害のある人への虐待等の権利侵害について関係機関との連携を強化し、啓発や防止対策を推進します。また、虐待等が発覚した場合は、迅速かつ適切に対応します。	61	教育支援課	-	-	-	-	-	-	-	-
2	3	2	23221	②ドメスティックバイオレンス(DV)の防止対策の充実	夫婦間やパートナー間での暴力(ドメスティックバイオレンス)を予防し、早期に発見するための啓発活動を充実するとともに、警察・病院等の関係機関との連携を強化します。また、民間シェルター等を運営するNPO等への支援を行います。	61	協働コミュニティ課	DV関連のパネル展、講演会の実施、パープルリボンプロジェクト、民間シェルターへの運営費支援助成金	女性に対する暴力をなくす週間のパネル展、講演会、暴力反対の意思を込めたタペストリーづくり。DV被害者のための自立支援講座の実施。配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催。民間シェルターへの運営費支援助成金を継続して実施。	早期発見のための啓発活動の充実と連携を強化	○	庁内連携を円滑にするための配偶者暴力被害者担当連絡会議の実施や、一般市民向け(女性限定)の自立支援講座を開催。	○	早期発見のためより一層の啓発活動の充実と連携を強化	女性に対する暴力をなくす週間のパネル展、講演会。DV防止啓発冊子の作成。DV被害者のための自立支援講座の実施。配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催。民間シェルターへの運営費支援助成金
2	3	2	23231	③自殺の予防	地域の中で悩んでいる人に気づき必要な支援につなげる「ゲートキーパー」の取り組み等、市民同士で気づき、未然に防ぐ取り組みを推進するとともに、関係機関等連携して自殺予防のための普及・啓発や教育を充実します。	61	健康課	・関係機関と連携して自殺予防のための普及・啓発や教育を実施 ・からだと心の相談(面接相談、専用電話相談)実施	・職員向け研修の実施 ・市内大学3学部にて若者向け研修の実施 ・街頭キャンペーン実施 ・からだと心の健康相談 ・市内中高へのリーフレットの配布	市民への周知ゲートキーパーの拡大	○	若年の自殺対策として市内大学生へ研修を3学部で実施した	○	・市民周知 ・ゲートキーパー研修の内容を充実する。	・職員向け研修の実施 ・市内大学2学部にて若者向け研修の実施 ・街頭キャンペーン実施 ・からだと心の健康相談 ・市内中高へのリーフレットの配布

2	3	2	23232	③自殺の予防	地域の中で悩んでいる人に気づき必要な支援につなげ見守る「ゲートキーパー」の取り組み等、市民同士で気づき、未然に防ぐ取り組みを推進するとともに、関係機関等連携して自殺予防のための普及・啓発や教育を充実します。	61	生活福祉課	・ふれあいのまちづくり事業 ・民生委員児童委員による地域の見守り	ふれあいのまちづくり住民懇談会		○	民生児童委員が、日々の活動の中で、地域の高齢者等の見守りを行っている。	○		
2	3	2	23241	④外国籍市民の社会参加の促進	外国籍市民が地域の人たちと共に暮らすことのできる社会を形成するため、国際交流や異文化理解を深める事業を推進し、外国籍市民の社会参加への支援に努めます。	62	文化振興課	①ボランティア養成講座 ②各多文化共生・国際交流行事 ③専門家相談会 ④くらしの情報 ⑤多文化共生センター	①日本語ボランティア入門講座等を実施 ②日本語スピーチコンテスト等を実施 ③相談者4人5件 ④毎月560部発行 ⑤相談件数106件	多文化共生センターを中心として、さらなるボランティアネットワークを構築することが望まれる。	○	すべての事業を市民と協働で実施した。各種事業に外国籍市民が主体的に参加した。	○		
2	3	2	23242	④外国籍市民の社会参加の促進	外国籍市民が地域の人たちと共に暮らすことのできる社会を形成するため、国際交流や異文化理解を深める事業を推進し、外国籍市民の社会参加への支援に努めます。	62	公民館	・子育て中の外国人のための日本語講座 ・子ども向け多文化共生講座	外国籍市民自身に講師になってもらう、外国籍市民の学習を支援するなどの取り組みも行っている。	さらに多くの外国籍市民の公民館活動への参加。日本人との交流、協働。	○	外国籍市民の学習支援、異文化理解を深める事業を行った。	○	外国籍市民の学習支援、異文化理解を深める講座には力を入れたが、講座以外の幅広い支援を検討する必要がある。	地域の団体・機関と連携しつつ引き続き外国籍市民の学習支援、多文化理解につながる事業を実施する。
2	3	2	23251	⑤路上生活者への自立支援	路上生活者の自立に向けて、施設の管理者をはじめ関係機関との連携と、国や東京都の方針に基づく支援を進めます。	62	生活福祉課	・生活保護	住まいを失った被保護者を宿泊所等に収容する		○	適切に生活保護を実施した。	○		
2	3	2	23261	⑥生活困窮者への支援	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談や就労支援、居住の確保など、自立支援施策の強化を図ります。	62	生活福祉課	・生活困窮者自立支援	新規相談受付件数351件 プラン作成数74件 就労者数24名 生活サポート相談窓口の新設により、生活保護に至る前の支援ができるようになった。	・法施行後における、各所管課との有機的な連携体制の構築が必要	○	生活サポート相談窓口のパンフレットを公共施設、福祉及び税部門を始め、各相談窓口に設置し、各窓口で情報提供を行った。	○	1 困りきる前に相談してもらえらる窓口周知及び体制づくり 2 ひきこもり・ニート対策事業における狭隘化している居場所の移転等を検討	任意事業である「就労準備支援事業」の導入に向けた準備
2	3	2	23271	⑦孤立している人への支援	ほっとネットやふれあいのまちづくり事業、ささえあいネットワークの活動などを通して、地域において孤立している人への見守りや地域の中に溶け込めるような支援を行います。	62	生活福祉課	・ほっとネット(地域福祉コーディネーター事業) ・ふれあいのまちづくり事業 ・民生委員児童委員による地域の見守り	・地域の縁側プロジェクト(ほっとネット事業) ・ふれあいのまちづくり住民懇談会		○	地域福祉コーディネーター、ほっとネット推進員、民生児童委員が、日々の活動の中で、地域の高齢者等や生活課題を抱えている方の見守りを行っている。	○		
2	3	2	23272	⑦孤立している人への支援	ほっとネットやふれあいのまちづくり事業、ささえあいネットワークの活動などを通して、地域において孤立している人への見守りや地域の中に溶け込めるような支援を行います。	62	高齢者支援課	ささえあいネットワーク事業 介護予防一次予防事業	・ささえあい訪問サービス利用者124人 ・高齢者対象のうつ予防講演会を1回実施	利用者、協力員の確保及び活動への理解の促進。	○	・協力団体等の登録者数が増加した。 ・高齢者のうつ・閉じこもり予防についての普及啓発を継続する。	○	・はつらつサロンの充実 ・サービス利用者、協力員の確保及び活動への理解の促進。	・福祉会館6館ではつらつサロンを実施。 ・各種イベントや講演会等でPR
2	3	2	23273	⑦孤立している人への支援	ほっとネットやふれあいのまちづくり事業、ささえあいネットワークの活動などを通して、地域において孤立している人への見守りや地域の中に溶け込めるような支援を行います。	62	障害福祉課	相談支援事業	地域自立支援協議会の部会として、相談支援部会を設置し、年10回開催し、市内の相談支援事業所とともに事例検討や相談支援のマニュアル作りを行った。	相談支援センター・えぼくや、地域活動支援センター・ハーモニーを中心に、庁内の関係部署と連携を取りながら対応していく必要がある。	○	市内の相談支援事業所の顔の見える関係作りをすることで、相互に孤立している人に関する情報交換が円滑に行われるようになった。	○	引き続き継続的な取組みを実施できる体制を構築する。	
2	3	2	23274	⑦孤立している人への支援	ほっとネットやふれあいのまちづくり事業、ささえあいネットワークの活動などを通して、地域において孤立している人への見守りや地域の中に溶け込めるような支援を行います。	62	公民館	・料理がつながる温かい地域の交流 ・保育付女性講座 ・地域でつくる教育ネットワーク講座 ・親子対象講座 ・若者の生き方を考える講座 ・地域課題を考える講座	社会福祉協議会、西東京市民生委員・児童委員協議会に協力を仰ぎ事業化した。	地域に根付いている市民の協力を得ながら、孤立しがちな人の実態把握、関係機関との情報交換、連携。	△	さらに孤立しがちな人の実態把握、関係機関との連携により事業展開する必要がある。	△	昨年度に引き続き、引きこもり・ニートの人たちについて考える講座などを行った。	引き続き孤立しがちな人を視野に入れて事業を実施する。

(3) 権利を擁護するしくみづくり

2	3	3	23311	①成年後見制度・日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の普及と活用	認知症高齢者など判断能力が不十分な人が適正なサービスを利用できるよう、権利擁護センター「あんしん西東京」を中心に、成年後見制度や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の普及と活用に努めます。また、市民による社会貢献型後見人の育成についても検討していきます。	63	生活福祉課	・権利擁護センター「あんしん西東京」での相談受付	平成28年度実績 ・日常生活自立支援事業の相談件数 2,742件 訪問回数 1,422回 ・福祉サービス利用援助事業の訪問回数 7回 ・成年後見制度手続支援に関する相談件数 922件		○	センターでの相談受付の他、市民による社会貢献型後見人の育成に取組んでいる。	○	高齢者の増加に伴う、制度利用のニーズの高まりに伴い、更なる制度周知の必要がある。	
---	---	---	-------	--------------------------------------	---	----	-------	--------------------------	---	--	---	---------------------------------------	---	--	--

基本目標4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり

(1) 情報提供の充実

2	4	1	24111	①多様な媒体による情報提供	市報やホームページ、エフエム放送など、多様な媒体により情報提供を行うとともに、情報の受け手の特性に応じて情報発信方法を変えるなど工夫します。また、情報を発信する際には、文字や図表に工夫を凝らしたわかりやすい表現に努めます。	66	秘書広報課	・市ホームページの管理・運営 ・市民相談	・福祉部各課によるウェブコンテンツの掲載 ・無料で各種相談の設置	・さらなる福祉部各課との連携	○	・ホームページ内福祉関連情報の充実を目指した福祉部各課との連携	○	・市報などでの掲載記事を共有し、福祉部各課との情報連携をより強化しよりよい情報発信を検討していく必要がある	・運用を開始している「ホームページ来～る便」アプリやSNSの周知を図る より工夫した情報発信を行うっていく
2	4	1	24112	①多様な媒体による情報提供	市報やホームページ、エフエム放送など、多様な媒体により情報提供を行うとともに、情報の受け手の特性に応じて情報発信方法を変えるなど工夫します。また、情報を発信する際には、文字や図表に工夫を凝らしたわかりやすい表現に努めます。	66	生活福祉課	・市ホームページでの福祉関連情報の提供	生活保護、生活困窮者自立支援制度、民生委員児童委員などの情報を掲載		○	生活福祉課所管の福祉関連情報について、市ホームページに掲載している	○		
2	4	1	24113	①多様な媒体による情報提供	市報やホームページ、エフエム放送など、多様な媒体により情報提供を行うとともに、情報の受け手の特性に応じて情報発信方法を変えるなど工夫します。また、情報を発信する際には、文字や図表に工夫を凝らしたわかりやすい表現に努めます。	66	高齢者支援課	ホームページの充実	・介護予防・日常生活支援総合事業等の新しい事業のページを作成し、市民や関係機関への周知に努めた。	・地域包括支援センターについてのページを大幅に更新し、より見やすく、分かりやすくなるように努めた。	○	・ホームページにおいて、介護保険事業者を掲載し、市民への福祉サービスの情報提供を行った。 ・ホームページにおいて、地域包括支援センターを掲載し、身近な相談窓口をPR、市民への周知を図った。	○	・既存の事業について、新たな情報の発信や認知度を高めることを目的に、更新を行う。	・既存の事業について、新たな情報の発信や認知度を高めることを目的に、更新を行う。
2	4	1	24114	①多様な媒体による情報提供	市報やホームページ、エフエム放送など、多様な媒体により情報提供を行うとともに、情報の受け手の特性に応じて情報発信方法を変えるなど工夫します。また、情報を発信する際には、文字や図表に工夫を凝らしたわかりやすい表現に努めます。	66	障害福祉課	・ホームページでの情報提供 ・相談支援事業	・ホームページにて、各制度の紹介 ・市役所障害福祉課窓口、保谷障害者福祉センター、支援センター・ハーモニーにおいて実施 ・障害者総合支援センター内の相談支援センター・えぼくで相談を実施 ・10月からは知的障害者を対象として地域活動支援センターブルームを開設し、障害に応じた相談体制を構築した。	一般的な相談を行う保谷障害者福祉センター、支援センター・ハーモニーと、相談支援センター・えぼくとの役割分担や、基幹相談支援センターの設置について引き続き検討を行う。また、既存の市ホームページを利用し、市民が必要な福祉情報を容易に検索できるよう努める。	○	・市のホームページにおいて作業所等の障害者支援施設、障害者団体からのイベントの告知等を掲載している。また、掲載内容が更新されると通知されるスマートフォンアプリ「HP来～る便」を活用し、利用者が必要な情報を速やかに取得できる体制整備に努めた。 ・保谷庁舎障害福祉課内に設置した基幹相談支援センターを中心に各地域活動支援センター・えぼくが役割分担をして相談支援を行った。	○	引き続き市報、ホームページ等の多様な媒体、関係機関を通じて情報提供を行っていく。	
2	4	1	24121	②情報取得が困難な方への配慮	障害者の方など情報取得が困難な方が情報を入手しやすくなるよう、音声による市報や、点字やSPコードによる各種パンフレットの作成などを行います。	66	秘書広報課	・音声による市報 ・市ホームページの管理・運営 ・エフエム放送	・音声による市報の普及 ・市ホームページ内に音声読み上げツールを設置 ・アクセシビリティに配慮したウェブコンテンツを作成 ・エフエム放送による音声での市政情報の提供	・ウェブアクセシビリティのJIS規格への準拠	○	・音声による市報の実施や、ウェブアクセシビリティに配慮したコンテンツ作りにより、すべての人が情報にアクセスすることができる	○	・ウェブコンテンツの作成については、人事異動などによる作成スキル(ウェブアクセシビリティへの配慮など)の低下が考えられる。	・毎年行っているホームページシステムに関する研修で周知していく
2	4	1	24122	②情報取得が困難な方への配慮	障害者の方など情報取得が困難な方が情報を入手しやすくなるよう、音声による市報や、点字やSPコードによる各種パンフレットの作成などを行います。	66	障害福祉課	各事業において適宜対応	・活字読上げ装置に対応できるよう、制度のしおり、障害者福祉計画概要版に音声コードを印刷した。 ・音声コード、活字文字読み上げ装置の使用方法を学ぶ講演会を実施、各課に参加を呼び掛けた。	市報、市が発行する制度のしおり、障害福祉施策に関する計画書の印刷物や、市のホームページは、より分かりやすく、かつ障害による情報取得の困難さに配慮して作成する必要がある。	○	活字読上げ装置に対応できるよう、制度のしおりに音声コードを印刷した	○	引き続き市報、市が発行する制度のしおり、障害福祉施策に関する計画書の印刷物や、市のホームページは、より分かりやすく、かつ障害による情報取得の困難さに配慮して作成する必要がある。	

(2)相談支援体制の充実																
2	4	2	24211	①対象者ごとのきめ細かい相談の充実	一人ひとりの相談に対しケアマネジメントができる専門性を有する人材を確保するとともに、相談員の専門性や質の向上を図り、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。	67	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業 ・民生児童委員による活動	・民生児童委員の地域活動 ・地域福祉コーディネーターが問題に応じて専門機関や民生委員と情報を共有し、対象者に応じたきめ細かい対応を実施。		○	・問題の対応について、地域福祉コーディネーターが橋渡し役となって適切な関係機関につなぐ等の個別対応を行っている。 ・民生児童委員による訪問等によって、地域の気になる方の見守りや身近な相談相手としての役割を果たしている。	○			
2	4	2	24212	①対象者ごとのきめ細かい相談の充実	一人ひとりの相談に対しケアマネジメントができる専門性を有する人材を確保するとともに、相談員の専門性や質の向上を図り、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。	67	高齢者支援課	-			-		-			
2	4	2	24213	①対象者ごとのきめ細かい相談の充実	一人ひとりの相談に対しケアマネジメントができる専門性を有する人材を確保するとともに、相談員の専門性や質の向上を図り、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。	67	障害福祉課	相談支援事業	・市役所障害福祉課窓口、保谷障害者福祉センター、支援センター・ハーモニーにおいて実施 ・障害者総合支援センター内の相談支援センター・えぼくで相談を実施	一般的な相談を行う保谷障害者福祉センター、支援センター・ハーモニーと、相談支援センター・えぼくとの役割分担や、基幹相談支援センターの設置について引き続き検討を行う。		○	一般的な相談については、保谷障害者福祉センター、支援センター・ハーモニーにおいて相談を受け付けている。また、相談支援センター・えぼくにおいては、一般的な相談のほか、単独の機関では解決が困難な相談への対応を行っている。障害福祉課内に設置した基幹相談支援センターにおいては、最も困難な相談対応を行っている。	○	引き続き各窓口・相談支援センターが役割分担を行い、適切に対応する。	
2	4	2	24214	①対象者ごとのきめ細かい相談の充実	一人ひとりの相談に対しケアマネジメントができる専門性を有する人材を確保するとともに、相談員の専門性や質の向上を図り、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。	67	健康課	ひいらぎ及び分室ひよこの各通所グループの活動	発達支援コーディネーターを中心に平成28年度1年間で223件の相談を受け、丁寧な相談を行うよう努めた。保育園・幼稚園訪問等で関連機関への支援も毎月行ってきた。	相談支援に対応できる職員の養成。地域関係機関に対する指導技術研修の拡充		○	発達支援コーディネーターを中心に、昨年度と同等の200件を超える相談に対応。ひいらぎ職員による知能検査も45件行うなど相談の拡充に取り組んだ。	○	・より多くの相談に対応するための体制強化を図る。 ・地域関係機関へのアウトリーチ型の相談支援の拡充	相談担当職員の増員及び相談支援関係研修の積極的受講
2	4	2	24215	①対象者ごとのきめ細かい相談の充実	一人ひとりの相談に対しケアマネジメントができる専門性を有する人材を確保するとともに、相談員の専門性や質の向上を図り、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。	67	子育て支援課	母子・父子自立支援	母子・父子自立支援員が、暮らしや生活に関する相談などに応じて助言等を行います。平成28年度相談件数：896件			○	一人ひとりの状況に応じた、きめ細かい相談を実施している。	○	事業の認知度をあげる。	
2	4	2	24221	②多様な媒体・手段による相談の充実	電子メールや電話、ファックスなど多様な媒体を利用して、情報収集や相談が双方向でできるしくみを充実します。	67	生活福祉課	・市報、ホームページ、エフエム西東京等を利用した情報提供	必要に応じて情報提供			○	市報、ホームページを通じ、適宜必要に応じて情報提供を行っている。	○		
2	4	2	24222	②多様な媒体・手段による相談の充実	電子メールや電話、ファックスなど多様な媒体を利用して、情報収集や相談が双方向でできるしくみを充実します。	67	高齢者支援課	市報、ホームページによる対応 ※秘書広報課で対応				-		-		
2	4	2	24223	②多様な媒体・手段による相談の充実	電子メールや電話、ファックスなど多様な媒体を利用して、情報収集や相談が双方向でできるしくみを充実します。	67	障害福祉課	各事業において適宜対応	・活字読上げ装置に対応できるよう、制度のしおり、障害者福祉計画概要版に音声コードを印刷した。 ・音声コード、活字文字読上げ装置の使用方法等を学ぶ講演会を実施、各課に参加する必要がある。	市報、市が発行する制度のしおり、障害福祉施策に関する計画等の印刷物や、市のホームページは、より分かり易く、かつ障害による情報取得の困難さに配慮して作成する必要がある。		○	活字読上げ装置に対応できるよう、制度のしおりに音声コードを印刷した。窓口においては、必要に応じてコミュニケーションボードを使用して相談を実施した。	○	引き続き、多様な媒体を利用して、情報収集や相談が双方向でできるように取組みを実施する。	

2	4	2	24224	②多様な媒体・手段による相談の充実	電子メールや電話、ファックスなど多様な媒体を利用して、情報収集や相談が双方向でできるしくみを充実します。	67	健康課	・電子メールや電話を活用した、随時相談の実施	・育児不安フォローグループ、若年ママクラスのメールによる事業参加確認 ・メール相談（必要ケースのみ） ・専用電話によるからだ心の健康相談を平日9～12、13～16時実施 ・健康教育のメール申込受付 ・集団健診やがん検診申込時にQRコード等の電子申請を実施	保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が事業等で不在なこともあり、電話相談やメール相談に対応しきれないことがある。 メールでの相談は、相談者のニーズを読み切れるか疑問もあり、内容によっては勧められない	○	・電子申請の周知に努めた ・専用電話は直接保健師が受話器を取り、相談しやすい環境とした。	○	・電子申請、専用電話の周知を今後も進める。 ・現行事業を継続する	・健康事業ガイドの発行 ・広報、ホームページの工夫
2	4	2	24225	②多様な媒体・手段による相談の充実	電子メールや電話、ファックスなど多様な媒体を利用して、情報収集や相談が双方向でできるしくみを充実します。	67	子育て支援課	市HPの子育て関連ページでの情報発信	各種手当、医療にかかわる助成、幼稚園補助金、その他各種サービスに関する情報掲載	より多くの対象者に情報が届くよう、広報活動に工夫が必要である。	○	手当等の制度変更があった際は、速やかに内容を更新した。 電子メールでの問い合わせに対し、可能な限り迅速に答えられている。	○		
2	4	2	24226	②多様な媒体・手段による相談の充実	電子メールや電話、ファックスなど多様な媒体を利用して、情報収集や相談が双方向でできるしくみを充実します。	67	子ども家庭支援センター			関係機関のネットワーク強化を目指し、システム導入の検討を行う。	△	関係機関のネットワーク強化を目指し、システム導入の検討を行った。	△	関係機関のネットワーク強化を目指し、システム導入の検討を行う。	システム導入の検討を行う。
2	4	2	24231	③身近な地域での相談体制の整備・充実	民生委員・児童委員や、ほっとネット推進員、ふれあいのまちづくり、ささえあい協力員・訪問協力員などの市民が主体となった取り組みや、子ども家庭支援センターや地域包括支援センターといった関係機関との連携を図り、身近な地域での相談体制の強化に努めます。	67	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業 ・民生児童委員による活動	・ほっとネット総合推進会議・地区推進会議の委員に関係機関や民生委員を選任し、情報共有を図っている。 ・ケースによっては関係機関を巻き込んだ調整会議を開催し、連携して課題解決を図っている。 ・民生児童委員にもほっとネットの重要性を理解してもらったうえで有機的な連携を図っている。		○	・各種会議、ケース調整会議等により、着実に情報共有を行っており、地域全体で課題解決を図る体制が出来上がってきている。	○		
2	4	2	24232	③身近な地域での相談体制の整備・充実	民生委員・児童委員や、ほっとネット推進員、ふれあいのまちづくり、ささえあい協力員・訪問協力員などの市民が主体となった取り組みや、子ども家庭支援センターや地域包括支援センターといった関係機関との連携を図り、身近な地域での相談体制の強化に努めます。	67	高齢者支援課	在宅介護支援等事業 ささえあいネットワーク事業 包括的支援事業	・地域包括支援センターにおける相談件数 31,636件 ・訪問協力員286名、協力員1,356名	新たに実施する生活支援コーディネーター、ふれあいのまちづくり、ほっとネットステーション及び住民主体のインフォーマルサービスとの連携・協働の推進。	○	地域ケア会議（前年度までの地域ネットワーク連絡会）等を通じ、以前より相談し易い環境が整っている。	○	生活支援コーディネーター、ふれあいのまちづくり、ほっとネットステーション及び住民主体のインフォーマルサービスとの連携・協働の推進。	・地域ケア会議の実施。 ・生活支援コーディネーターとの連携
2	4	2	24233	③身近な地域での相談体制の整備・充実	民生委員・児童委員や、ほっとネット推進員、ふれあいのまちづくり、ささえあい協力員・訪問協力員などの市民が主体となった取り組みや、子ども家庭支援センターや地域包括支援センターといった関係機関との連携を図り、身近な地域での相談体制の強化に努めます。	67	障害福祉課	相談支援事業の実施	・市役所障害福祉課窓口、保谷障害者福祉センター、支援センター・ハーモニーにおいて実施 ・障害者総合支援センター内の相談支援センター・えぼくで相談を実施 ・困難ケースについては、障害福祉課内に設置した基幹相談支援センターで対応	基幹型相談支援センターの設置について検討を継続する。	○	児童福祉や、高齢者福祉とのネットワークについては、個別のケースは連携が取れているがネットワーク体制としては構築されていない。	○	基幹相談支援センターと児童福祉・高齢者福祉とのネットワーク体制について検討する。	
2	4	2	24234	③身近な地域での相談体制の整備・充実	民生委員・児童委員や、ほっとネット推進員、ふれあいのまちづくり、ささえあい協力員・訪問協力員などの市民が主体となった取り組みや、子ども家庭支援センターや地域包括支援センターといった関係機関との連携を図り、身近な地域での相談体制の強化に努めます。	67	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター「のどか」での子ども家庭に関する総合相談	身近な相談先として周知を図るため、小学生及び中学生にリーフレット等を配布以外に保護者向けにチラシを配付した。	今後も、関係機関と協力して情報や方針を共有するため、ケース検討会議等により連携を図る。	○	虐待や養育状況が心配される相談に対して、関係機関と情報を共有し連携するため、154回のケース検討会議を行い、複雑化している家庭への対応を図った。また、児童虐待防止支援員養成講座や三虐待キャンペーンの講演会を開催する。	○	今後も、関係機関と協力して情報や方針を共有するため、ケース検討会議等により連携を図る。	ケース検討会議、児童虐待防止支援員養成講座、三虐待キャンペーンの啓発活動を開催する。
2	4	2	24235	③身近な地域での相談体制の整備・充実	民生委員・児童委員や、ほっとネット推進員、ふれあいのまちづくり、ささえあい協力員・訪問協力員などの市民が主体となった取り組みや、子ども家庭支援センターや地域包括支援センターといった関係機関との連携を図り、身近な地域での相談体制の強化に努めます。	67	協働コミュニティ課	女性相談「女性の悩み何でも相談」	女性相談件数延 512件 女性相談カードを関係機関のトイレや窓口等に設置している。 関係機関と情報共有、ケース検討会議の他、地域包括支援センターと連携・情報交換会を実施。	平成27年度に変更した相談体制のより一層の周知を図る。	○	昨年度と比較し、田無庁舎での出張相談件数は増加しており周知は進んでいると思われる。 また状況に応じて子ども家庭支援センターや地域包括支援センター等関係機関とケース検討会議や連絡会議を行い、ネットワーク強化に努めた。	○	市民が気軽に相談できる相談体制を作りながら、女性の悩みなんでも相談のより一層の周知を図る。	女性悩みなんでも相談の周知。 関係機関とのケース検討会議や連携会議を実施する。

2	4	2	24236	③身近な地域での相談体制の整備・充実	民生委員・児童委員や、ほっとネット推進員、ふれあいのまちづくり、ささえあい協力員・訪問協力員などの市民が主体となった取り組みや、子ども家庭支援センターや地域包括支援センターといった関係機関との連携を図り、身近な地域での相談体制の強化	67	教育支援課	-				-		-		
---	---	---	-------	--------------------	--	----	-------	---	--	--	--	---	--	---	--	--

(3)サービスの質の向上														
2	43	24311	①事業者の質の確保と向上	利用者が安心して利用できる良質なサービスを確保するため、市内でサービスを提供している事業者福祉サービス第三者評価システムを受審を奨励します。また、福祉サービスの提供事業者に対する研修会や事業者同士の交流会を開催するとともに、事業者からの適切な情報公開を促進します。	68	生活福祉課	・福祉サービス第三者評価制度の普及・受審啓発	・市報及び市ホームページにて、第三者評価制度についてのPR記事を掲載		○	第三者評価受審費用の補助を実施している。	○	受審事業所数の増加	受審費の補助
2	43	24312	①事業者の質の確保と向上	利用者が安心して利用できる良質なサービスを確保するため、市内でサービスを提供している事業者福祉サービス第三者評価システムを受審を奨励します。また、福祉サービスの提供事業者に対する研修会や事業者同士の交流会を開催するとともに、事業者からの適切な情報公開を促進します。	68	高齢者支援課	西東京市介護保険連絡協議会分科会の開催	西東京市介護保険連絡協議会分科会の開催 ・連絡協議会全大会 ・居宅介護支援事業者分科会 ・訪問介護事業者分科会 ・通所介護・通所リハビリテーション事業者分科会 ・住宅改修・福祉用具事業者分科会 ・短期入所生活介護・療養介護事業者分科会 ・認知症対応型共同生活介護事業者分科会		○	分科会を開催し、関係機関及び介護サービス等提供事業者相互間の情報交換や研修会等を実施し、事業者の質の確保と向上を図ることができた。	○		
2	43	24313	①事業者の質の確保と向上	利用者が安心して利用できる良質なサービスを確保するため、市内でサービスを提供している事業者福祉サービス第三者評価システムを受審を奨励します。また、福祉サービスの提供事業者に対する研修会や事業者同士の交流会を開催するとともに、事業者からの適切な情報公開を促進します。	68	障害福祉課	市内障害関係事業所連絡会の実施	法改正や制度改正がある場合には事前に事業所に情報提供をしている。	市が主体となって事業者に対する研修会や事業者交流会を実施し、事業者間の情報交換の場を広げていくことが課題であり、定期的実施していく。	△	市内障害関係事業所連絡会を実施し、情報交換などを行った。	○	市が主体となって事業者に対する研修会や事業者連絡会を実施し、事業者間の情報交換の場を広げていくことが課題であり、定期的実施していく。	
2	43	24314	①事業者の質の確保と向上	利用者が安心して利用できる良質なサービスを確保するため、市内でサービスを提供している事業者福祉サービス第三者評価システムを受審を奨励します。また、福祉サービスの提供事業者に対する研修会や事業者同士の交流会を開催するとともに、事業者からの適切な情報公開を促進します。	68	保育課	福祉サービス第三者評価実施事業	認可保育園 公立6園実施 私立3園実施 認証保育所 6園実施	信頼できる評価事業者の継続的確保やより多くの保護者意見を反映した適切な評価を確保することが課題である。	○	計画通り公立保育園は4園が受審し、認証保育園では10園が受審した。	○	信頼できる評価事業者の継続的確保やより多くの保護者意見を反映した適切な評価を確保することが課題である。	公立保育園5園、認証保育所8施設において実施を見込んでいる。
2	43	24321	①苦情解決システムの充実	保健福祉サービスに関する解決困難な苦情に対して権利擁護センター「あんしん西東京」の苦情相談窓口に対応するほか、専門性・第三者性を持つ「保健福祉サービス苦情調整委員会」による苦情解決に努めます。	68	生活福祉課	・権利擁護センター「あんしん西東京」の社会福祉協議会への運営委託 ・保健福祉サービス苦情調整委員会の運営	苦情件数 11件		○	福祉サービスに関する苦情相談を受け付けている。	○	センターでの相談受付を行っているが、さらに認知度を向上させる必要がある。	
2	43	24322	①苦情解決システムの充実	保健福祉サービスに関する解決困難な苦情に対して権利擁護センター「あんしん西東京」の苦情相談窓口に対応するほか、専門性・第三者性を持つ「保健福祉サービス苦情調整委員会」による苦情解決に努めます。	68	高齢者支援課	-	-		-	-	-	-	
2	43	24323	①苦情解決システムの充実	保健福祉サービスに関する解決困難な苦情に対して権利擁護センター「あんしん西東京」の苦情相談窓口に対応するほか、専門性・第三者性を持つ「保健福祉サービス苦情調整委員会」による苦情解決に努めます。	68	障害福祉課	具体的事業なし	実績なし	市に直接相談できない苦情対応について、あんしん西東京等の窓口の普及・周知を図る必要がある。	-	障害福祉サービスの苦情については、市に直接寄せられることが多い現状がある。	-	市に直接相談できない苦情対応について、あんしん西東京等の窓口の普及・周知を図っていく。	
2	43	24331	②多様な福祉サービス提供事業者の育成	民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。	68	生活福祉課	-	-		-	-	-	-	

2	4	3	24332	②多様な福祉サービス提供事業者の育成	民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。	68	高齢者支援課	-			-				
2	4	3	24333	②多様な福祉サービス提供事業者の育成	民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。	68	障害福祉課	生活介護事業所の民営化	市が補助事業で運営していた「どろんこ作業所、おかし工房マール」が、障害者自立支援法に基づく法内事業に移行し、市の補助から独立した運営となった。	現在市が委託により運営している「生活介護事業所くろーばー」について、平成27年度から民営化とする。	△	「生活介護事業所くろーばー」について、平成27年度から民営化となった。	○	市が行っている福祉分野への、民間事業者やNPO法人などの参入が、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などの向上につながっているかの検証	
2	4	3	24334	②多様な福祉サービス提供事業者の育成	民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。	68	子育て支援課	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ヘルパー派遣を民間事業者に委託している	国・都の事業実施要綱改正を受け、市の事業実施要綱を見直す必要がある。	○	国・都の事業実施要綱改正を受け、サービス内容等市の事業実施要綱を見直した。	○	新たな契約先事業者を探す。	民間事業者への委託
2	4	3	24335	②多様な福祉サービス提供事業者の育成	民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。	68	保育課	公立保育園における民間委託の推進	これまで7園を民間委託した。	既存委託園の委託のあり方や委託に関する調査、検証を行い、民間活力のさらなる活用に向けた運営のあり方について、子ども子育て審議会に諮る必要がある。	○	計画どおり、平成27年度までに7園の民営化を完了した。	○	既存委託園の委託の効果について検証を行うとともに、公設公営保育園の役割を見据えた上で、民間活力のさらなる活用に向け、子ども子育て審議会に諮る必要がある。	公立保育園のあり方及び民間委託化等について、子ども子育て審議会に諮問する。
2	4	3	24336	②多様な福祉サービス提供事業者の育成	民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。	68	児童青少年課	児童館(センター)・学童クラブ事業	現在委託をしている児童センター・学童クラブ事業の履行状況から今後の委託内容・場所等について検討を行った。	委託化に向けた課題の整理	○	委託計画の詳細な策定は出来なかったが委託内容の検討が図れた。	○	児童館再編成に合わせて委託化の検討を行う。	庁内の調整及び市民説明会等を経て、児童館再編成方針を策定する。
2	4	3	24337	②多様な福祉サービス提供事業者の育成	民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。	68	子ども家庭支援センター		対象事業について洗い出しを行い、必要性を検討する。		-	相談や広場事業等で、子ども子育て家庭に関わる民間事業者やNPO法人等の活動について情報提供を行う。また、地域の活動団体より、出前講座の依頼を受け講師を行う。	-	今後も地域の活動団体について、積極的に情報提供や出前講座等での支援を行う。	地域の活動団体について、情報提供や出前講座等での支援を行う。
2	4	3	24338	②多様な福祉サービス提供事業者の育成	民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。	68	健康課(ひいらぎについて子ども家庭支援センターより所管替え)	発達支援事業	市内民間事業者への施設訪問やケースの相談を通して連携を図った。また指導技術の向上を目的とした公開講座を開催し、民間事業者にも参加してもらった。	民間事業者との連携強化とともに、指導技術向上等の事業者支援を強化する必要がある。	○	市内民間事業者と連携を図り、発達課題を有する子育て家庭の療育支援を行った。	○	相談支援や他機関連携事業の拡充など公的機関の果たす役割の強化に向け、通所については民間事業者の活用を図る必要がある。	継続実施

基本目標5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり															
(1) 防災対策の充実															
3	5	1	35111	①防災コミュニティづくりの推進	防災市民組織やボランティア、NPO、事業所等地域の組織が相互に連携し、防災訓練や、小中学校に設置されている学校避難所運営協議会などへの取り組みを推進するとともに、安全・安心いーなメールや防災行政無線等による情報提供を図り、地域で助け合う防災コミュニティづくりを進めます。	70	危機管理室	・防災市民組織補助金交付 ・地域防災計画 ・総合防災訓練 ・小中学校の避難所運営協議会への支援	・33団体、2,587,722円の補助実績 ・総合防災訓練における各関係機関との調整及び実施	コミュニティを基盤とした自助・共助により地域防災力を高める必要がある。	○	防災に関して様々な関係団体による地域活動が行われた。	○	コミュニティを基盤とした自助・共助により地域防災力を高める必要がある。	該当事業の実施
3	5	1	35112	①防災コミュニティづくりの推進	防災市民組織やボランティア、NPO、事業所等地域の組織が相互に連携し、防災訓練や、小中学校に設置されている学校避難所運営協議会などへの取り組みを推進するとともに、安全・安心いーなメールや防災行政無線等による情報提供を図り、地域で助け合う防災コミュニティづくりを進めます。	70	生活福祉課	・地域福祉コーディネーター事業	・地域住民からの相談に応じて、コーディネーターが地域の防災訓練等に向き、連携体制を構築している。	・コーディネーターやほっとネット推進員に対し、防災意識向上の意識づけを行っている必要がある。 ・地域全体を巻き込んだ活動にはなっていないので、地域住民の意識啓発が最大の課題	○	・防災活動に直結した支援を行っていない	○	地域福祉コーディネーターなどを介して、より多くの住民に対して、防災コミュニティ作りの意識の醸成などを図っていくように働きかけていく必要がある。	
3	5	1	35113	①防災コミュニティづくりの推進	防災市民組織やボランティア、NPO、事業所等地域の組織が相互に連携し、防災訓練や、小中学校に設置されている学校避難所運営協議会などへの取り組みを推進するとともに、安全・安心いーなメールや防災行政無線等による情報提供を図り、地域で助け合う防災コミュニティづくりを進めます。	70	協働コミュニティ課	・ふれあいのまちづくり事業	—	—	—	—	—	—	
3	5	1	35114	①防災コミュニティづくりの推進	防災市民組織やボランティア、NPO、事業所等地域の組織が相互に連携し、防災訓練や、小中学校に設置されている学校避難所運営協議会などへの取り組みを推進するとともに、安全・安心いーなメールや防災行政無線等による情報提供を図り、地域で助け合う防災コミュニティづくりを進めます。	70	教育企画課	各小中学校の避難所運営協議会への参加及び支援	避難所運営協議会の開催(延べ107回)	各協議会において、会議の開催回数に差がある。	△	協議会の活動状況に差が生じないようにする。	○	・平常時から協議会を通じて、地域の防災力の向上に寄与できるように努める。	避難所運営協議会運営にかかる経費の支援 ・各小中学校の避難所運営協議会への参加
3	5	1	35115	①防災コミュニティづくりの推進	防災市民組織やボランティア、NPO、事業所等地域の組織が相互に連携し、防災訓練や、小中学校に設置されている学校避難所運営協議会などへの取り組みを推進するとともに、安全・安心いーなメールや防災行政無線等による情報提供を図り、地域で助け合う防災コミュニティづくりを進めます。	70	教育指導課	・学校避難所運営協議会などの取組	・学校避難所運営協議会を所管する教育企画課と連携して、同協議会の一層の充実を推進した。学校ごとの一斉配信メールを利用して防犯・防災に関する情報提供を図るよう努めた。	一斉メールの登録を行っていない保護者もいるため、情報が届くまでに時間差がある。保護者が一斉に防災・防犯についての情報を得ることができるよう推進する。	○	・全校で避難所運営協議会を開催し、学校を避難所として開設、運営出来るようにすることで防災意識などの向上を図った。市の職員や地域住民を交え、日常的に避難所について話し合い準備を行っている。	○	・一斉配信メールの登録率の一層の向上を目指すとともに、学校避難所運営協議会が核となり、各地域ごとに、防災・防犯に対する対応が出来るようなコミュニティ作りを目指す。	・継続して、周知及び意識啓発を実施
3	5	1	35116	①防災コミュニティづくりの推進	防災市民組織やボランティア、NPO、事業所等地域の組織が相互に連携し、防災訓練や、小中学校に設置されている学校避難所運営協議会などへの取り組みを推進するとともに、安全・安心いーなメールや防災行政無線等による情報提供を図り、地域で助け合う防災コミュニティづくりを進めます。	70	公民館	・防災講座 ・地域防災講座 ・地域・防災講座	全館に災害時マニュアルを設置した。 全館で防災講座を実施。「災害時に人と人とのつながりによって命を守ることが出来る地域づくり」も目指した。	利用者と職員で共有できるマニュアル等の整備	△	実際に街を歩きマップ作りから要配慮者や多文化共生の視点に立った講座を、各公民館で行っている。	△	全館で防災訓練を実施しているが、さらに利用者、近隣住民との協働が必要 各公民館の特色を出した多様な配慮の講座の実施	災害時マニュアルの更新を行う。
3	5	1	35121	②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進	高齢者や障害のある人等の災害時要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者登録制度を確立するとともに、個人情報取扱いに十分配慮しながら、登録者名簿の提供を行い、避難者支援プランを策定し、安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備を進めます。また、外国籍市民に対し、希望があれば災害時要援護者に登録できる旨や防災意識を高めるための周知を行うとともに、多言語による情報提供の手段を検討していきます。	70	危機管理室	・避難行動要支援者管理システムの運用 ・避難行動要支援者個別計画作成	・避難行動要支援者管理システムの運用 ・防災関係機関への名簿の提供。 ・避難行動要支援者個別計画作成	避難支援協力者の確保及び避難行動要支援者を地域で支える仕組みづくりが必要である。	△	・平成26年8月に西東京市要配慮者避難支援プラン全体計画を改訂し、個人情報保護審議会の答申を踏まえ、避難行動要支援者名簿の作成及び名簿配布についてのルール化を図った。 ・避難支援プランを地域防災計画に反映 ・高齢者支援課が実施する調査を通じ個別計画の作成に取り組んだ。	○	避難支援協力者の確保及び避難行動要支援者を地域で支える仕組みづくりが必要である。	該当事業の実施

3	5	1	35122	②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進	高齢者や障害のある人等の災害時要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者登録制度を確立するとともに、個人情報の取扱いに十分配慮しながら、登録者名簿の提供を行い、避難者支援プランを策定し、安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備を進めます。また、外国籍市民に対し、希望があれば災害時要援護者に登録できる旨や防災意識を高めるための周知を行うとともに、多言語による情報提供の手段を検討していきます。	70	健康課	・妊産婦や乳幼児については、災害時に医療機関とのネットワーク及び情報連絡体制の整備を図ります。	未実施	・要援護者のリスト化及び更新	×	母子健康手帳や母子カードの情報を活用した情報連絡体制の検討が必要	×	・要援護者のリスト化及び更新	未定	
			35123	②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進	高齢者や障害のある人等の災害時要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者登録制度を確立するとともに、個人情報の取扱いに十分配慮しながら、登録者名簿の提供を行い、避難者支援プランを策定し、安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備を進めます。また、外国籍市民に対し、希望があれば災害時要援護者に登録できる旨や防災意識を高めるための周知を行うとともに、多言語による情報提供の手段を検討していきます。	70	生活福祉課	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			35124	②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進	高齢者や障害のある人等の災害時要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者登録制度を確立するとともに、個人情報の取扱いに十分配慮しながら、登録者名簿の提供を行い、避難者支援プランを策定し、安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備を進めます。また、外国籍市民に対し、希望があれば災害時要援護者に登録できる旨や防災意識を高めるための周知を行うとともに、多言語による情報提供の手段を検討していきます。	70	高齢者支援課	災害時要援護者登録事業	・危機管理室、障害福祉課、高齢者支援課の3課にて、個別支援プランの作成等について協議を重ねた。	災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者支援プラン策定について、実施方法等を危機管理室などと調整が必要。	△	・関係するそれぞれの部署の役割分担について方向性がある程度決まった。 ・元気な高齢者と要支援・要介護の高齢者との担当の明確化が話し合われた。	△	要介護3以上の方への個別支援プラン作成が進んでいない状況で、ケアマネジャーへの説明、介護サービスを使っていない方への対応など、明確になっていない。	再度、定期的に3課で集まり協議をしていくこととなっている。	
			35125	②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進	高齢者や障害のある人等の災害時要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者登録制度を確立するとともに、個人情報の取扱いに十分配慮しながら、登録者名簿の提供を行い、避難者支援プランを策定し、安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備を進めます。また、外国籍市民に対し、希望があれば災害時要援護者に登録できる旨や防災意識を高めるための周知を行うとともに、多言語による情報提供の手段を検討していきます。	70	障害福祉課	災害時要援護者登録事業	65歳未満の手帳所持者および65歳未満の難病医療助成対象者が対象。	申請受付も所管が危機管理室となったため、今後も連携を図っていく。	△	登録者の家族構成や必要な医療等など、災害時に活用できる名簿を作成するとともに、危機管理室が行う災害時要援護者登録管理電算システムの構築への協力を行っている。	△	申請受付も所管が危機管理室となったため、今後も連携を図っていく。		
			35126	②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進	高齢者や障害のある人等の災害時要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者登録制度を確立するとともに、個人情報の取扱いに十分配慮しながら、登録者名簿の提供を行い、避難者支援プランを策定し、安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備を進めます。また、外国籍市民に対し、希望があれば災害時要援護者に登録できる旨や防災意識を高めるための周知を行うとともに、多言語による情報提供の手段を検討していきます。	70	子ども家庭支援センター	住吉会館防災訓練 二次避難所としての住吉会館の活用	・自衛消防訓練の実施 ・異世代が利用する会館であることを、利用者に理解してもらうとともに、防災訓練を実施した。	住吉会館における災害対応マニュアル(福祉施設開設・運営等を含む)を、より実用性のある内容に精査していく必要がある。	○	9月の異世代交流の場「ルピナスまつり」で、消防署に協力いただき、AED,消火訓練を実施した。	○	会館利用者を巻き込んだ、防災訓練の検討	災害発生時、対応訓練の実施 第2回ルピナスまつり時のAED,消火訓練を実施	

3	5	1	35127	②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進	高齢者や障害のある人等の災害時要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者登録制度を確立するとともに、個人情報の取扱いに十分配慮しながら、登録者名簿の提供を行い、避難者支援プランを策定し、安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備を進めます。また、外国籍市民に対し、希望があれば災害時要援護者に登録できる旨や防災意識を高めるための周知を行うとともに、多言語による情報提供の手段を検討していきます。	70	文化振興課	総合防災訓練	参加者：外国籍市民4人、ボランティア12人	災害時要援護者には外国人は含まれていないが、希望があれば登録できる旨、多言語による周知が必要。外国人市民の防災意識の向上や援護される側としてだけでなく、共に支援する側としての外国人の社会参加、意見の吸い上げが望まれる。	○	計画通り実施	△			
			35131	③福祉施設等における安全対策	市内の福祉施設についてスプリンクラーや消防機関と直結する火災通報装置などの設置を促すとともに、事業所、自治会・町内会等及び施設相互間における災害時応援協定などを促進します。	70	危機管理室	・総合防災訓練 ・西東京市BCP(地震編) ・防災講話等の啓発事業 ・危機管理訓練 ・福祉施設との協定推進	・総合防災訓練実施 ・消防関係機関との連絡調整実施 市報PR掲載 ・自助・共助・公助についての防災講話の実施 ・危機管理訓練レベル2、レベル4実施 ・消防署主催の防火防災診断	関係者・関係団体等の密接な連携に努めるとともに、危機管理体制及び地域防災力の向上を図る必要がある。	○	各種防災訓練の強化と福祉関係団体及び消防機関との連携が図れた。	○	関係者・関係団体等の密接な連携に努めるとともに、危機管理体制及び地域防災力の向上を図る必要がある。	該当事業の実施	
			35132	③福祉施設等における安全対策	市内の福祉施設についてスプリンクラーや消防機関と直結する火災通報装置などの設置を促すとともに、事業所、自治会・町内会等及び施設相互間における災害時応援協定などを促進します。	70	生活福祉課	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			35133	③福祉施設等における安全対策	市内の福祉施設についてスプリンクラーや消防機関と直結する火災通報装置などの設置を促すとともに、事業所、自治会・町内会等及び施設相互間における災害時応援協定などを促進します。	70	高齢者支援課	地域密着型サービス事業者へスプリンクラー等防火設備を整備を行うよう周知する。(地域密着型サービス事業者は全事業所設置済み。)	—	—	—	—	—	—	—	—
			35134	③福祉施設等における安全対策	市内の福祉施設についてスプリンクラーや消防機関と直結する火災通報装置などの設置を促すとともに、事業所、自治会・町内会等及び施設相互間における災害時応援協定などを促進します。	70	障害福祉課	・障害者グループホーム等防火設備整備費補助事業 ・防犯訓練、応急救命講習会等の実施	・グループホームにスプリンクラーを整備 ・警察、消防と連携した、防犯訓練、応急救命講習会等の実施	グループホームにおいて、自動火災報知機が平成30年度までに設置が義務化されたため、期間内に、市内の全グループホームへの設置を促した。	○	・グループホーム7か所にスプリンクラーを整備した。 ・警察、消防と連携し、防犯訓練、応急救命講習会等を実施した。	○	引き続き防犯・防災対策について、補助金等を活用しながら、安全対策の充実を図っていく。	—	—

(2) 防犯対策の充実															
3	5	2	35211	①防犯対策の充実	西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例に基づき、安全・安心いーなメールや防災行政無線での啓発・防犯情報の発信を行うとともに、警察及び防犯協会等との連携により防犯対策を充実します。また、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報があつた場合などに、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへ速やかに情報提供を行います。	71	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線での防犯啓発放送 ・安全安心いーなメールの配信 ・青色パトロールの実施委託 ・警察及び防犯協会等との連携事業 ・防犯マップづくり指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯啓発記事の市報掲載 ・4～3月青色パトロールによる犯罪抑止 ・暴力団排除条例の制定 ・警察、防犯協会等による年2回の一斉防犯パトロール 	施策の総合的推進により、地域が一丸となり継続して犯罪を防ぐ環境づくりに取り組む必要がある。	○	施策の総合的な取り組みにより、地域の安全に寄与した。	○	施策の総合的推進により、地域が一丸となり継続して犯罪を防ぐ環境づくりに取り組む必要がある。	該当事業の実施
			35212	①防犯対策の充実	西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例に基づき、安全・安心いーなメールや防災行政無線での啓発・防犯情報の発信を行うとともに、警察及び防犯協会等との連携により防犯対策を充実します。また、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報があつた場合などに、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへ速やかに情報提供を行います。	71	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理室や近隣市からの不審者情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理室や近隣市からの不審者情報について、関係機関へ情報提供を行った。 		○	情報提供は実施済み	○		・継続して、適時・適切に情報提供等を実施
			35213	①防犯対策の充実	西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例に基づき、安全・安心いーなメールや防災行政無線での啓発・防犯情報の発信を行うとともに、警察及び防犯協会等との連携により防犯対策を充実します。また、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報があつた場合などに、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへ速やかに情報提供を行います。	71	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理室、教育委員会等からの不審者情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理室、教育委員会等からの不審者情報について、幼稚園等への情報提供を行った。 		○	情報提供は実施済み	○		危機管理室、教育委員会等からの不審者情報について、幼稚園等への情報提供を行う。
			35214	①防犯対策の充実	西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例に基づき、安全・安心いーなメールや防災行政無線での啓発・防犯情報の発信を行うとともに、警察及び防犯協会等との連携により防犯対策を充実します。また、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報があつた場合などに、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへ速やかに情報提供を行います。	71	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 不審者情報等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等からの情報について、関係施設への情報提供を行った。 	隣接する区市の情報把握、提供についてが課題である。	○	情報提供により、登降園時等の安全確保を図ることができた。	○	隣接する区市の情報把握や施設数の増加による情報共有方法について課題がある。	引き続き適切・的確な情報提供を行う。

3	5	2	35215	①防犯対策の充実	西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例に基づき、安全・安心いーなメールや防災行政無線での啓発・防犯情報の発信を行うとともに、警察及び防犯協会等との連携により防犯対策を充実します。また、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報があった場合などに、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへ速やかに情報提供を行います。	71	児童青少年課	児童館(センター)・学童クラブ事業	警察、学校等からの情報提供や地域の方からの不審者情報について、各児童館及び学童クラブへ速やかに情報提供を行い、情報の共有化を行った。	安心安全いーなメールの登録及び安心伝言板の登録等の普及の啓発	○	地域の方へも情報共有できるような仕組みを検討していきたい。	○	安心安全いーなメールの登録及び安心伝言板の登録等を通じ、発生した情報を速やかに共有化することはできているが、引き続き未然の抑止につながるような取組を検討していきたい。	利用者の防災・防犯意識を高めるため、安心伝言板のテストメールを年2回実施しPRに努めるとともに、市内の防災・防犯に関する情報を携帯電話やパソコンでお知らせする安心・安全いーなメールの登録促進につなげる。
			35221	②学校や地域による防犯体制の強化	保護者・育成会・地域との協力による見守り活動の実施、スクールガードリーダーとの連携強化、地域パトロールの実施、子ども110番ピーポ君の家など、今後も安全管理体制を充実させていきます。	71	教育指導課	・安全教育の充実	・各小学校の「学校安全連絡会」に、専門的な立場から取組の点検や指導・助言を行うために、地域安全巡回指導員(スクールガードリーダー)を派遣した。	スクールガードリーダーによる巡回指導に関する内容の充実を図る。	○	学校安全連絡会の取組状況等を報告させ、防犯体制の強化を図った。	○	スクールガードリーダーによる巡回指導に関する内容の充実及び学校とその地域への一層の反映を図る。	・スクールガードリーダーの巡回指導の実施 ・セーフティ教室の充実資する指導・助言の実施
3	5	2	35222	②学校や地域による防犯体制の強化	保護者・育成会・地域との協力による見守り活動の実施、スクールガードリーダーとの連携強化、地域パトロールの実施、子ども110番ピーポ君の家など、今後も安全管理体制を充実させていきます。	71	危機管理室	・防災行政無線での防犯啓発放送 ・安心安全いーなメールの配信 ・青色パトロールの実施委託 ・警察及び防犯協会等との連携事業 ・防犯マップづくり指導	・防犯啓発記事の市報掲載 ・4～3月青色パトロールによる犯罪抑止 ・暴力団排除条例の制定 ・警察、防犯協会等による年2回の一斉防犯パトロール	施策の総合的推進により、地域が一丸となり継続して犯罪を防ぐ環境づくりに取り組む必要がある。	○	施策の総合的な取り組みにより、地域の安全に寄与した。	○	施策の総合的推進により、地域が一丸となり継続して犯罪を防ぐ環境づくりに取り組む必要がある。	該当事業の実施
			35223	②学校や地域による防犯体制の強化	保護者・育成会・地域との協力による見守り活動の実施、スクールガードリーダーとの連携強化、地域パトロールの実施、子ども110番ピーポ君の家など、今後も安全管理体制を充実させていきます。	71	児童青少年課	児童館(センター)・学童クラブ事業	子ども110番ピーポくんの家担当への啓発、活動の促進に努めた。 育成会及び子ども110番ピーポくんの家担当の連携強化に努めた。	育成会と子ども110番ピーポくんの家担当との連携ができていない地域があった。	○	引き続き、活動の促進及び連携に努める。	○	一部の地域で連携が図れていないため、引き続き育成会や子ども110番ピーポくんの家担当へ協力を仰ぐなど、連携に努めていく。	育成会及び子ども110番ピーポくんの家担当の連携の薄い地域について、活動の促進及び啓発を働きかける。
3	5	2	35224	③消費者相談の充実	高齢者や障害のある人をはじめ、市民が悪質な事業者の勧誘などにより消費者被害にあわないよう、情報・啓発冊子等の発行や市報に消費者相談のコーナーを掲載するなど情報を提供するとともに、消費生活相談窓口における相談体制の充実に努めます。	71	協働コミュニティ課	消費生活相談事業	消費生活相談(1,170件)、各種啓発講座の実施(年5回)、啓発資料の作成・配布、市報掲載(年6回)、はなバス車内掲示(年12回)、出前講座の実施(年5回)、市民まつりでの啓発、その他関係機関への情報提供。	相談件数の多い高齢者への対応として、被害に遭われている高齢者の早期発見のため、見守る側向けの啓発に取り組む。また、被害の未然・拡大防止のため、引き続き幅広い年齢層への情報提供に努める。	○	地域包括支援センターへの定期的な情報提供等を行い、高齢者を見守る側への啓発に取り組んだ。また、市民まつりや出前講座の実施により、広い年代への啓発も努めた。	○	引き続き、高齢者等への啓発、活動を積極的に行うとともに、市民への相談窓口の周知を強化することで、被害の未然・拡大防止に努める。	各種啓発講座の実施(年5回)、啓発資料の作成・配布、市報掲載(年6回)、はなバス車内掲示、出前講座の実施、市民まつりでの啓発、その他関係機関への情報提供、消費者センターの周知活動。
			35225(新規)	②学校や地域による防犯体制の強化	保護者・育成会・地域との協力による見守り活動の実施、スクールガードリーダーとの連携強化、地域パトロールの実施、子ども110番ピーポ君の家など、今後も安全管理体制を充実させていきます。	71	教育企画課	市立小学校通学路への防犯カメラ整備	市立小学校18校中、11校の通学路に計55台の防犯カメラを設置。1校につき5台を設置。	学校と地域で協力しながら、防犯カメラを活用した安全な通学路を確保していくこと。	○	学校と地域が協力して場所を選定することで、安全な通学路の運用管理の視点から設置を進めることができた。	○	学校や地域が主体的に防犯カメラを活用するよう促していく。	7校の通学路に35台を設置予定。
3	5	2	35226(新規)	②学校や地域による防犯体制の強化	学校や通学路において子どもの安全確保を図るため、地域社会全体で子供の安を見守る体制を整備します。	71	教育企画課	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	新たに3校を新規実施校に指定した	東京都の補助対象事業となったことで、購入できる用品に制約が生まれ、学校との調整に時間がかかった。	○	各校へ、見守り活動に寄与する物品を提供し、活用することで子どもたちの安全確保を図った。	○	今後も、取組を毎年3校ずつ増やしていく。また、すでに実施した学校については提供した物品の有効活用を促していく。	新たに3校を新規実施校に指定。

基本目標6 誰もが快適に暮らせる環境づくり

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

3	6	1	36111	①ユニバーサルデザインの普及・啓発	人にやさしいまちづくり条例に基づき、既存施設のバリアフリー化を進めるとともに、市ホームページ内のユニバーサルデザイン関連情報を充実します。	74	秘書広報課	・市ホームページの管理・運営	・市ホームページ「お出かけ情報地図」コーナー内のバリアフリー情報の提供	・情報の見つけやすさの向上	○	・市内各施設・店舗のバリアフリー情報を掲載することで、多くの人にバリアフリー、ユニバーサルデザインに対する普及・啓発ができた	○	・情報の見つけやすさの向上	市ホームページでのバリアフリー情報の提供「ホームページ来～る便」アプリの周知	
3	6	1	36112	①ユニバーサルデザインの普及・啓発	人にやさしいまちづくり条例に基づき、既存施設のバリアフリー化を進めるとともに、市ホームページ内のユニバーサルデザイン関連情報を充実します。	74	生活福祉課	・バリアフリーマップの作成	・地域福祉計画策定・普及推進委員会等において、マップ作成について検討		△	具体的な内容にまで検討が進んでいなかった。	△	マップ作成に向けては、市内に建設中の道路の問題など検討すべき課題が多く、引き続きマップ作成に向けての検討する。		
3	6	1	36113	①ユニバーサルデザインの普及・啓発	人にやさしいまちづくり条例に基づき、既存施設のバリアフリー化を進めるとともに、市ホームページ内のユニバーサルデザイン関連情報を充実します。	74	障害福祉課	ホームページを活用した情報発信	障害者総合支援センター・フレンドリーは、バリアフリー化を徹底し、障害者だけでなく、すべての人が利用しやすい施設となるよう設計されている。	人にやさしいまちづくり条例の趣旨の普及については、所管する都市計画課との連携が必要。	△	市のホームページにおいて作業所等の障害者支援施設、障害者団体からのイベントの告知等を掲載している。また、掲載内容が更新されると通知されるスマートフォンアプリ「HP来～る便」を活用し、利用者が必要な情報を速やかに取得できる体制整備に努めた。	—	人にやさしいまちづくり条例の趣旨の普及については、所管する都市計画課との連携が必要。		
3	6	1	36114	①ユニバーサルデザインの普及・啓発	人にやさしいまちづくり条例に基づき、既存施設のバリアフリー化を進めるとともに、市ホームページ内のユニバーサルデザイン関連情報を充実します。	74	みどり公園課	公園設置(開園)	ひばりが丘さくらの道公園整備及び開発に伴う提供公園の開園	財源の確保	○	整備基準に適合した誰もが安心して快適に利用できる公園整備を指導した。	○	・財源確保 ・既存公園の施設整備(改修等)	公園配置計画の策定	
3	6	1	36115	①ユニバーサルデザインの普及・啓発	人にやさしいまちづくり条例に基づき、既存施設のバリアフリー化を進めるとともに、市ホームページ内のユニバーサルデザイン関連情報を充実します。	74	都市計画課	西東京市人にやさしいまちづくり推進計画における施策「補助制度の活用によるバリアフリーの誘導」によるバリアフリー改修工事の助成制度	助成相談が2件あり、平成29年度に助成実施予定。	継続して、制度のPRを行い、事業推進を図ることが必要である。	▲	制度の利用件数を増やすことを目的として、平成26年度当初に要綱を改定した。	△	継続して、制度のPRを行い、事業推進を図ることが必要である。	2件の小規模店舗に対し、バリアフリー改修工事費用の一部を助成予定	
3	6	1	36121	②バリアフリー新法に基づく街づくりの推進	バリアフリー新法に基づき、公共交通機関、道路、建築物のみならず、公園、路外駐車場を含め、障害のある人等をはじめ誰もが安心して外出できるよう、日常生活において利用する施設や経路を一体的にとらえた総合的なバリアフリーのまちづくりを進めます。	74	みどり公園課	公園設置(開園)	ひばりが丘さくらの道公園整備及び開発に伴う提供公園の開園	財源の確保	○	整備基準に適合した誰もが安心して快適に利用できる公園整備を指導した。	○	・財源確保 ・既存公園の施設整備(改修等)	公園配置計画の策定	
3	6	1	36122	②バリアフリー新法に基づく街づくりの推進	バリアフリー新法に基づき、公共交通機関、道路、建築物のみならず、公園、路外駐車場を含め、障害のある人等をはじめ誰もが安心して外出できるよう、日常生活において利用する施設や経路を一体的にとらえた総合的なバリアフリーのまちづくりを進めます。	74	都市計画課	市内5駅のうちバリアフリー化されていないひばりヶ丘駅北口のエレベーター及びエスカレーター等の整備	鉄道事業者との設計に関する協定に基づき、ひばりヶ丘駅北口のエレベーター及びエスカレーター等の設計を行った。	締結した協定に則り、設計を施行するとともに、より具体的な整備内容や整備方法について引き続き鉄道事業者と協議を進める必要がある。	△	締結した協定に則り設計を実施し、具体的な整備内容や整備方法について鉄道事業者と協議を行った。	△	引き続き、バリアフリー化工事の着手に向けて鉄道事業者と協議を進める。	鉄道事業者と工事に関する協定を締結し、平成29年夏頃にバリアフリー化工事に着手する予定	
3	6	1	36123	②バリアフリー新法に基づく街づくりの推進	バリアフリー新法に基づき、公共交通機関、道路、建築物のみならず、公園、路外駐車場を含め、障害のある人等をはじめ誰もが安心して外出できるよう、日常生活において利用する施設や経路を一体的にとらえた総合的なバリアフリーのまちづくりを進めます。	74	道路建設課	都市計画道路3・4・21号線整備事業	用地買収 道路排水工 電線共同溝工 道路築造工事	用地買収も進み効率よく道路等の築造を行うため、関係部署とのきめ細やかな協議を行う事が重要となる。	△	用地買収が完了した箇所について、新座市側から3工区に分けて、順次、道路排水工、電線共同溝工、道路築造工事を実施する。平成28年度は、1工区の道路築造工事を実施し、自転車・歩行者通路の設置、横断歩道の点字ブロックの設置を行った。	△	効率よく道路等の築造を行うため、電気・ガス・水道などの関連企業や関係部署とのきめ細やかな協議、工程の調整・管理を行う事が課題となる。		2工区の道路築造工事を実施予定。また、3工区(駅前広場)の道路排水工、電線共同溝工を実施予定。
3	6	1	36124	②バリアフリー新法に基づく街づくりの推進	バリアフリー新法に基づき、公共交通機関、道路、建築物のみならず、公園、路外駐車場を含め、障害のある人等をはじめ誰もが安心して外出できるよう、日常生活において利用する施設や経路を一体的にとらえた総合的なバリアフリーのまちづくりを進めます。	74	道路管理課	開発事業者等への指導。	まちづくり条例や地区計画事業等に伴う道路及び歩道築造の協議があった場合、開発事業者等に協議(指示)を行っている。	築造する道路や歩道の勾配が、接合する既設道路勾配と合わない場合がある。	○	開発業者の創意工夫と、まちづくり条例や地区計画事業に基づいて適正な指導を行った。	○			

(2) 移動手手段の確保															
3	6	2	36211	①公共交通空白地域の移動手手段の確保	市内の公共交通の空白地域を運行しているコミュニティバス「はなバス」のルート等の見直しを検討し、より層の利便性の向上を図ります。	75	都市計画課	はなバスルート見直しの実施	ルート見直しの実施に伴い、西原町と芝久保町に存在していた一部の公共交通空白地域の解消を行った。	ルート見直しを実施した第2・4北・4南ルートの利用促進のPRが必要である。	○	新たなルートが運行され、西原町及び芝久保町に存在していた一部の公共交通空白地域の解消が図られた。	○	ルート見直し後の利用状況を把握し、市民・利用者の利便性の向上について、効率的な事業運営及び、利用促進のPRが必要である。	はなバスの運賃のあり方について検討し、運賃・ルートの見直し基準を策定する予定
3	6	2	36221	②高齢者や障害のある人の外出支援	リフト付福祉車両等を用いた外出の支援を行う高齢者等外出支援サービスや、障害のある人に対しては、移送サービスや移動支援事業を実施するほか、運転免許取得費用や自動車の一部改造費用等の助成制度を実施し、外出を支援します。	75	高齢者支援課	高齢者等外出支援サービス事業	心身に障害等があるため一般の交通機関では外出が困難な高齢者等に対し、介護予防、健康づくり、生きがいつくり等を推進する観点から、リフト付きの福祉車両等を用いて外出の支援を行った。		○	事前登録した58人に対し、延べ396回、外出支援を実施した。	○		継続実施
3	6	2	36222	②高齢者や障害のある人の外出支援	リフト付福祉車両等を用いた外出の支援を行う高齢者等外出支援サービスや、障害のある人に対しては、移送サービスや移動支援事業を実施するほか、運転免許取得費用や自動車の一部改造費用等の助成制度を実施し、外出を支援します。	75	障害福祉課	・ハンディキャップ運行事業(けやき号の運行) ・地域生活支援事業(移動支援事業、自動車運転教習費補助事業、自動車改造費助成事業)	けやき号 ・・・利用実人数 250人 移動支援 ・・・利用実人数 296人 自動車運転教習費 ・・・助成実績 2件 自動車改造費 ・・・助成実績 3件	移動支援に関しては、利用者が利用しやすいよう制度について検討をしていく。	○	公共交通空白地域における移動支援のあり方について、プロジェクトチームを立ち上げ全庁的に検討している。	○	移動支援に関しては、利用者が利用しやすいよう制度の整備について検討をしていく。	
3	6	2	36231	③安全な歩道の整備	誰もが安全に運行できる歩道の整備を進めます。また、放置自転車や看板の不法な路上占有や点字ブロック上の障害物が解消するよう普及・啓発を進めます。	75	道路建設課	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺整備事業	用地買収	今後も、権利者交渉において難しい場面が想定されるが、事業協力を求めている。	△	用地買収が完了した箇所について、向台東通り側から順次、道路排水管工事、電線共同溝工事、道路築造工事を実施する。	△	今後も、権利者交渉において難しい場面が想定されるが、事業協力を求めている。	向台東通りから武蔵境通りの区間において、道路排水管工事、向台東通りから田無第四中学校の区間において、電線共同溝工事を実施予定。
3	6	2	36232	③安全な歩道の整備	誰もが安全に運行できる歩道の整備を進めます。また、放置自転車や看板の不法な路上占有や点字ブロック上の障害物が解消するよう普及・啓発を進めます。	75	道路管理課	放置自転車対策として、条例に基づき各駅周辺を放置禁止区域と定め、自転車等を放置する者に対し指導を行う自転車等整理指導員を業務委託により配置している。また、市報等において放置自転車に関する啓発活動も実施している。不法な捨て看板は屋外広告物条例に基づき一斉撤去を行う。	毎日(平日)歩道等に放置された自転車等の撤去を実施し、返還の際に自転車等駐車場に駐車するように指導を行っている。違法な広告物は屋外広告物条例に基づき、3回の一斉撤去を行った。	放置自転車撤去台数は平成25年度より2,077台減少したが、さらに減少するよう対策を継続する必要がある。	△	年々放置自転車等の撤去台数が減少しているため一定の効果は見られる。違法な広告物は条例に基づく撤去などにより減少傾向にある。	△	放置自転車撤去台数は前計画期間最終年度の平成25年度より2,777台減少したが、さらに減少するよう対策を継続する必要がある。	平成29年度も放置自転車対策を継続するとともに、放置自転車クリーンキャンペーン等の啓発活動を実施予定である。違法な広告物は屋外広告物条例に基づき、引き続き撤去活動を実施する予定である。

(3) 高齢者や障害のある人の就労環境の整備														
3	6	3	36311	①シルバー人材センターの支援	シルバー人材センターにおいて、職種や職域の開拓を促進するとともに、個人の技術や能力を高めるための研修を実施するなど、高齢者の就労を支援します。	76	生活福祉課	・エコプラザ西東京内にリサイクルコーナー設置 ・就業開拓の推進 ・会員の資質向上のための研修 ・安全就業の推進啓発	平成28年度実績 ・会員数 1,177人 ・就業率 84.7%		○	高齢者の地域における働く場の確保につなげている。	○	会員数の増加と就業率の向上
3	6	3	36312	①シルバー人材センターの支援	シルバー人材センターにおいて、職種や職域の開拓を促進するとともに、個人の技術や能力を高めるための研修を実施するなど、高齢者の就労を支援します。	76	高齢者支援課	※生活福祉課がシルバー人材センターを支援			—		—	
3	6	3	36321	②障害のある人の就労支援の充実	障害のある人の就労を支援するため、障害者就労支援センターにおいて、職業相談、職業準備支援、職場開拓、職場定着支援等の事業を実施します。	76	障害福祉課	障害者就労支援事業	障害者就労支援センター一歩において、身体・知的・精神障害者を対象に就労したい人への支援を行った。 一般就労実績 170人	今後とも、一般就労実績者数を伸ばすため、支援の充実を図る。	○	障害者就労支援センター一歩では、障害者総合支援センター・フレンドリー内の他の関係機関との連携を取りながら就労支援を行っている。	○	今後とも、一般就労実績者数を伸ばすため、支援の充実を図る。
3	6	3	36331	③関係機関との連携	ハローワークや、東京しごとセンター多摩、西東京商工会などの関係機関、市の関連部署とのより一層の連携を図り、高齢者や障害のある人の就労を促進します。	76	生活福祉課	・シルバー人材センターにおける高齢者の雇用・就業の促進	平成28年度実績 ・会員数 1,177人 ・就業率 84.7%		○	高齢者の地域における働く場の確保につなげている。	○	会員数の増加と就業率の向上
3	6	3	36332	③関係機関との連携	ハローワークや、東京しごとセンター多摩、西東京商工会などの関係機関、市の関連部署とのより一層の連携を図り、高齢者や障害のある人の就労を促進します。	76	高齢者支援課	※産業振興課がハローワーク三鷹の協力を得て、西東京就職情報コーナーを設置			—		—	
3	6	3	36333	③関係機関との連携	ハローワークや、東京しごとセンター多摩、西東京商工会などの関係機関、市の関連部署とのより一層の連携を図り、高齢者や障害のある人の就労を促進します。	76	障害福祉課	障害者就労支援事業	障害者就労支援センター一歩において、ハローワーク三鷹主催の「障害者雇用連絡会議」、東京都主催の「障害者就労支援関係機関意見交換会」等を活用し、雇用の促進を図っている。	障害者就労支援センター一歩が主体となり、関係機関との連携を取りながら障害者の就労機会の拡大を図る。	○	障害者就労支援センター一歩では、障害者総合支援センター・フレンドリー内や他の関係機関との連携を取りながら就労支援、職場開拓を行っている。	○	引き続き、障害者就労支援センター一歩が主体となり、関係機関との連携を取りながら障害者の就労機会の拡大を図る。
3	6	3	36334	③関係機関との連携	ハローワークや、東京しごとセンター多摩、西東京商工会などの関係機関、市の関連部署とのより一層の連携を図り、高齢者や障害のある人の就労を促進します。	76	産業振興課	田無庁舎2階のハローワークが就職情報コーナーで就職相談・職業紹介・求人申込取次等を行うことへの協力	相談件数(60歳以上)3,115人	庁内関係部署との連携を図り、情報周知の強化に努める。	○	ハローワーク三鷹が管轄官庁であるが、田無庁舎に就職情報コーナーを設置することで利便性が向上している。	△	庁内関係部署との連携を図り、情報周知の強化に努める。 引き続きハローワークや東京しごとセンター多摩、西東京商工会などの関係機関、市の関連部署とのより一層の連携を図っていく。